

特別養護老人ホームの入所案内

(令和7年度版)



<受付窓口>

高齢福祉課高齢相談係（北区役所第一庁舎 1 階9番）

区内高齢者あんしんセンター（全16カ所）

<受付期間>

第2期 令和7年6月2日（月）～令和7年7月31日（木）

第3期 令和7年10月1日（水）～令和7年11月29日（土）

高齢相談係は令和7年11月28日（金）まで

令和8年第1期 令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）

北区福祉部高齢福祉課

～申込み前に必ずお読みください～

<はじめに>

北区では、介護が必要な高齢者が介護サービスを利用して、在宅生活が継続できるよう支援することを基本にしています。しかし、在宅での生活が困難になり、特別養護老人ホームへの入所を希望される場合には、区へ入所申込みをしていただきます。区では入所順序の公平性を図るため「特別養護老人ホーム入所調整委員会」※1を設置し、「入所調整の基準」に基づき調整し、必要度の高い方から入所できるようにしています。

<北区内の特別養護老人ホームについて>

現在北区には特別養護老人ホームが11か所あります。このうち、うきま幸朋苑と飛鳥晴山苑は全室ユニット型個室※2のみ、新町光陽苑・赤羽北さくら荘・浮間こひつじ園は従来型多床室とユニット型個室の併設となっています。従来型多床室とユニット型個室では利用料金が異なります。

<申込み前にご考慮いただきたいこと>

毎回、多数の方が申込みをされます。入所面接の順番が回ってきたときに、「今はまだ家族で介護ができる」「本人が入所を拒否する」「利用料が思っていたより高額」などの理由で辞退する方もいらっしゃいます。ご本人やご家族でよく話し合いの上、お申込みください。入所後は施設が長期に渡っての生活の場となります。「こんなはずではなかった」ということがないように、事前に施設の見学をしていただくほか、**利用料金**や**施設の特徴**などを十分にご確認いただき、お選びください。

なお、見学については施設に直接お問い合わせください(感染症等対策のため、施設により対応が異なります)。

※1 「特別養護老人ホーム入所調整委員会」は医師会・民生委員・介護支援専門員の代表、区民(第1号、第2号被保険者)、特別養護老人ホーム施設長、行政職員の19名で構成され、入所希望の方の意見や要望に応じた入所調整基準の見直しなどを行っています。

※2 ユニット型とは、10名程度を「ユニット」とする少人数のグループに分けて介護サービスを提供する施設です。入居する部屋はすべて個室で、共用のリビングスペースを囲むような造りとなっています。個室でプライバシーを確保しつつ、家庭的な雰囲気の中、他の入居者との交流もしやすいのが特徴です。

目 次

1. 申込みから入所までの流れ	P 1
2. 申込みの受付	P 2
3. 申込みにあたっての注意事項	P 3
4. 入所調整の基準	P 5
5. 施設一覧	P 6
6. 医療行為がある方の受入れ	P 8
7. 入所が決まったら	P10
8. 入所に至らなかった場合の名簿の取扱いについて	P10
9. 利用料金について	P11
10. 申込受付場所のご案内	P12
11. 入所待機中の方への支援	P13
12. 各施設詳細情報	P14
13. 北区特別養護老人ホーム入退所指針	P50

巻末

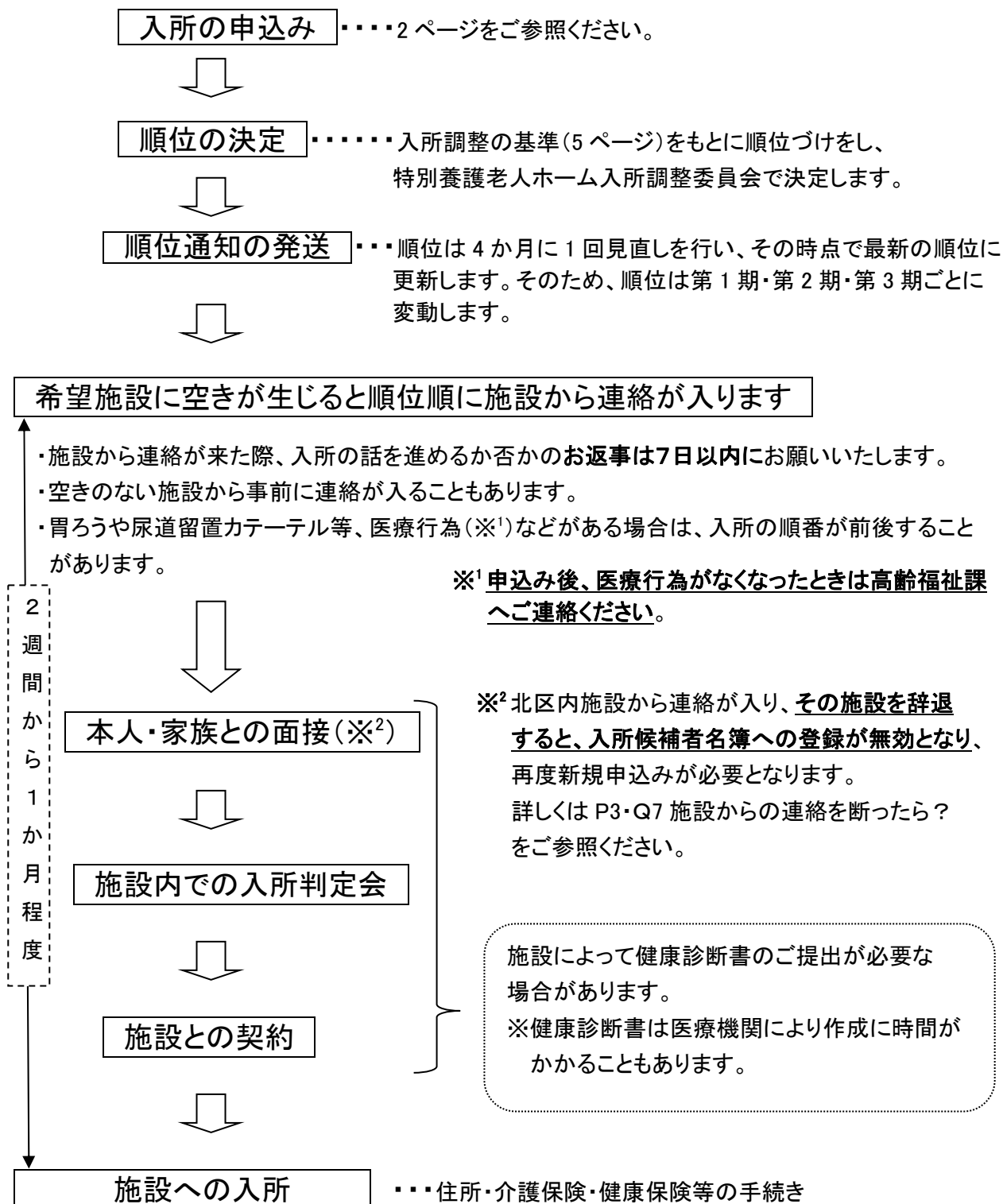
各施設からのご案内 P54～P65

施設特別枠入所のご案内 P66

特別養護老人ホーム申込書・状況調査票 記入例

特別養護老人ホーム申込書・状況調査票（ミシン目から切り離せます）

1. 申込みから入所までの流れ



2. 申込みの受付

申込みができる方

- ①身体上、精神上に著しい障害があるため常時介護を必要とし、居宅での介護が困難で要介護3以上と認定された方（入院治療の必要な方を除く）
- ②要介護1または要介護2と認定された方で、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難と認められる方
 - ※ 北区在住者以外の方も申し込めますが北区の介護保険被保険者の後の入所となります。
 - ※ 介護保険証の更新手続き・介護度を変更する手続きには時間がかかることがありますので、基準日時点で①②の要件を満たさない場合は申込みが取下げになる場合があります。

申込書配布・申込み受付場所

高齢者あんしんセンター、高齢福祉課窓口（12ページをご覧ください）

※ 申込書は受付期間中、北区ホームページからダウンロードできます。

（施設判断による入所をご希望の方は試行を実施している各施設に直接ご相談ください。）

申込みに必要なもの

ご本人の介護保険証、服薬されている方は薬の詳細が分かるもの（処方箋、お薬手帳のコピー等）、その他の医療行為の有無・詳細（胃ろう、在宅酸素など P8～9参照）、担当ケアマネジャーの情報をご用意いただきお越しく下さい。

※ 北区以外の介護保険証をお持ちの方は、写しを必ず添付してください。

※ 成年後見人、保佐人、補助人が申込みをする場合は、登記事項証明書の提示が必要です。

申込み受付期間

入所調整は、年に3回行います。各期の日程ごとに申込み期間が決まっています。

◆ 第1期の日程

基準日 4/1

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	第1期受付		調査・順位確定作業		第1期 施設への推薦期間						

* 入所に至らない場合、次の期間に継続更新されます。

・第1期の受付案内：1月20日号の北区ニュースに掲載（北区のホームページでもご覧頂けます）

・第1期の受付期間：2月1日～3月31日（高齢者あんしんセンターは日曜日休業、高齢相談係は土日祝日休業）

※ 郵送の場合は北区高齢福祉課高齢相談係へ（受付期間を過ぎて到着した場合は受付できません）

・順位通知の発送予定：同年5月末

◆ 第2期の日程

基準日 8/1

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月
	第2期受付		調査・順位確定作業		第2期 施設への推薦期間						

* 入所に至らない場合、次の期間に継続更新されます。

・第2期の受付案内：5月20日号の北区ニュースに掲載（北区のホームページでもご覧頂けます）

・第2期の受付期間：6月1日～7月31日（高齢者あんしんセンターは日曜日休業、高齢相談係は土日祝日休業）

※ 郵送の場合は北区高齢福祉課高齢相談係へ（受付期間を過ぎて到着した場合は受付できません）

・順位通知の発送予定：同年9月末

◆ 第3期の日程

基準日 12/1

9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	第3期受付		調査・順位確定作業		第3期 施設への推薦期間						

* 入所に至らない場合、次の期間に継続更新されます。

・第3期の受付案内：9月20日号の北区ニュースに掲載（北区のホームページでもご覧頂けます）

・第3期の受付期間：10月1日～11月30日（高齢者あんしんセンターは日曜日休業、高齢相談係は土日祝日休業）

※ 郵送の場合は北区高齢福祉課高齢相談係へ（受付期間を過ぎて到着した場合は受付できません）

・順位通知の発送予定：翌年1月末

※ 新規で申込みと、入所や辞退などの事情がない限り入所候補者名簿への登録は継続しますので、再度の申込みは不要です。ただし新規の方の申込みは毎回受け付けますので、第1期・第2期・第3期ごとに名簿の順位が変動します。

3. 申込みにあたっての注意事項

Q1 申込み後、希望施設を変更できますか？

第1期・第2期・第3期ごとに申込み期間内の変更はできますが、申込み期間を過ぎると変更できなくなります。本人の意向や家族の希望・料金面を十分検討して選んでください。

各申込み期間後の希望施設の変更は、次の期間に反映されます。

申込み後、医療行為が必要となった場合は、希望施設を変更していただくこともあります。

希望施設を変更したいときは高齢福祉課にご連絡ください。

Q2 申込み後に介護度、待機場所、連絡先、介護者や本人の事情、医療行為の有無などが変わったら？

住所・介護度が変わったとき

北区民の方の住所、北区の介護保険の介護度は高齢福祉課で確認していますので、届け出は必要ありません。

※ 介護度を変更する手続きには時間がかかることがありますので、順位への反映が遅れることがあります。また、基準日に要介護度が要支援1・2になると申込み要件を満たさないため自動的に申込み取下げとなります。

待機場所・連絡先・介護者や本人の事情、医療行為の有無などが変わったとき

住所・介護度以外の申込内容に変更があったときは高齢福祉課にご連絡ください。

また、申込みを取り下げるときは速やかにご連絡ください。

Q3 申込み後、どこかの特別養護老人ホームに入所したときは？

申込みの取下げとなります。北区以外の特別養護老人ホームに入所した場合も申込みの取下げとなります。速やかに届け出をお願いいたします。入所後に北区の特別養護老人ホームを希望する場合は、次回の申込みをお願いいたします(Q12参照)。

Q4 新規申込み後まだ施設に入所できない場合は、次回の申込みが必要ですか？

新規で申込むと、入所や辞退とならない限り入所候補者名簿への登録は継続します。再度の申込みは不要です。ただし新規の方の申込みは毎回受け付けますので、第1期・第2期・第3期ごとに入所候補者名簿の順位が変動します。

申込み後、申込内容に変更があったときは速やかに届け出をお願いします。(Q2参照)

Q5 前回の順位との関係は？

第1期・第2期・第3期ごとに改めて全員の順位づけをしますので、申込者の状況によって順位が上がったり、下がったりします。そのため、順位は毎回違います。

Q6 ポイントが同点の場合の順位は？

ポイントが同点の場合は、介護度の高い方、申込み時期が早い方、生年月日の早い方が優先の順位となります。

Q7 施設から連絡が来たとき、断ったら？

やむをえない理由(短期間の入院など)以外で辞退すると、入所候補者名簿の登録が無効となります。たとえば、第一希望の施設ではなかった、まだ家庭で介護したい、本人が入所を納得していない、利用料金の支払いが困難などの辞退理由がこの場合に当たります。申込みに際してはご家族で十分に話し合ってください。

次ページに続く

Q8 施設側から入所を断られることはありますか？

「他の利用者への危害が予想される」、「医療行為が必要になった」、「慢性疾患の管理ができていない」など、施設での対応が困難な場合は入所できないことがあります。

Q9 順位決定後に北区外へ転出したら？

北区外へ転出し、北区の介護保険被保険者でなくなった方は、順位が決定していても北区在住者（北区の介護保険被保険者）の後の入所となります。

Q10 北区民ですが、介護保険は前住所地の被保険者です。点数や順位はどのようにになりますか？

北区に住民登録のある期間によっては居住期間のポイントは加算されますが、順位は北区在住者（北区の介護保険被保険者）の後になります。 ※介護保険証の写しを必ず添付してください。

Q11 北区に住んでいない人の申込みはできますか？

できますが、順位は北区在住者の後になります。申込み期間内に転入し、北区の介護保険被保険者となれば、北区在住者の順位になります（申込み期間終了後の転入は次回の順位に反映されます）。

※北区以外の介護保険証の方は、介護保険証の写しを必ず添付してください。

また、施設入所のため北区外へ転出し、引き続き北区の介護保険被保険者である方は北区在住者の順位となります。

Q12 すでに特別養護老人ホームに入所している人の申込みはできますか？

できます。ただし、申込書5ページの『介護者の状況』『介護期間』および『その他特別な事情』の「介護者の事情」の3つの項目のポイントはつきません。

Q13 区内特別養護老人ホームのユニット型に入所しましたが、同じホームの多床室に移動できますか？ また、多床室からユニット型に移動することはできますか？

移動できません。移動を希望する場合は、次回の申込みをお願いいたします（Q12を参照）。

Q14 施設はどこでもいいのですぐに入所したいのですが、できますか？

区内の一部の特別養護老人ホームにおいて、各施設の緊急判断による施設特別枠入所を試行しています。その他の施設にはすぐには入所できませんので指定の期間に申込みをお願いします。施設特別枠入所や北区契約外の施設については直接当該施設へお問い合わせください。（施設特別枠入所の施設につきましては6ページの施設一覧をご覧ください）

Q15 申込代行者になれるのは？

親族、成年後見人、保佐人、補助人は代行で申込みできます。成年後見人、保佐人、補助人が申込代行されるときは登記事項証明書の提示が必要です。親族がいないなど、やむを得ないときはケアマネジャーや近所の方も申込代行者にはなれますが、結果通知の送付先には指定できません。

Q16 郵送で申込みができますか？

できます。郵送の場合は北区役所高齢福祉課にお送りください。ただし、受付期間を過ぎて到着した場合は受付できません。期間中に区役所に到着するよう、早めに投函してください。なお、北区以外の介護保険証の方は、介護保険証の写しを必ず一緒に郵送してください。

Q17 従来型多床室の施設の中にある従来型個室はどうやって申込みのですか？

従来型個室を希望する場合は希望施設の多床室にチェック(☑)し、施設から声がかかった時に施設の担当者と相談してください。

4. 入所調整の基準

令和6年5月入所調整委員会にて改定

入所調整基準項目	ポイント	説 明
1、要介護度	60	
①要介護1	10	基準日の介護度とする (介護保険証の更新申請・介護度の変更申請が基準日を跨ぐ場合は3ページのQ2をご確認ください)
②要介護2	20	
③要介護3	45	
④要介護4	55	
⑤要介護5	60	
2、年齢	5	
①80歳以上	5	基準日の年齢とする
3、居住期間	30	
①3年～10年未満	20	基準日時点の北区内居住期間とする
②10年以上	30	
4、介護者の状況	30	「介護者がいる」の場合で、該当項目が複数の場合は、最高25ポイント配点する
①介護者がいない	30	③基準日に70歳以上、あるいは、18歳未満の方 ④各種障害手帳所持者または、介護者が要支援を含める ⑤特養入所者は除く ⑥慢性疾患、筋骨格系疾患、悪性新生物および精神疾患で病院通院中の方 ⑦求職中も含む
②介護者が要介護1以上	25	
③介護者が高齢者又は未成年の方	20	
④介護者に障害がある方	20	
⑤複数の人を介護	20	
⑥介護者が病弱な方	15	
⑦介護者が就業中の方	15	
5、介護期間	10	
①2年以上	10	北区の介護保険者として、要介護度1以上の継続期間をさす
②1年以上	5	
6、その他特別な事情	25	「徘徊」「大声」「異食」「介護拒否」「暴力」「被害妄想」「昼夜逆転」「その他」は、
本人の事情	20	1項目2.5点
介護者の事情	5	「暴力」「無視」「抑制」は、どれかひとつにチェックがあれば5ポイント配点する
合計ポイント	155	

※ポイントが同点の場合は、①要介護度の高い方②申込み時期が早い方③生年月日の早い方が優先になります。

5. 施設一覧

＜施設特別枠入所について＞ 詳細はP66をご覧ください。
令和6年第1期申込みより施設判断による入所制度を試行しています。
試行する施設は下の表をご覧ください。

～ 北 区 内 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 一 覧 ～

施 設 名	定 員	施設特別枠 入所対象 施設	開 設	所 在 地	上 段 : 電 話	ページ
					下 段 : F A X	
区立 上 中 里 つ つ じ 荘	120人		平成 5年 7月	北区上中里2-45-2	03-5390-6003 ----- 03-5390-6035	14
区立 清 水 坂 あ じ さ い 荘	138人		平成10年10月	北区中十条4-16-32	03-5924-2023 ----- 03-5924-2093	16
区立 ※ 桐 ケ 丘 や ま ぶ き 荘	65人		平成13年 5月	北区浮間3-11-26 (仮移転中)	03-6454-5130 ----- 03-3960-1550	18
民立 王 子 光 照 苑	50人	○	昭和63年11月	北区王子3-3-1	03-3927-9851 ----- 03-3927-9835	20
民立 ウ エ ル ガ ー デ ン 西 が 丘 園	100人	○	平成10年 6月	北区西が丘3-16-27	03-5924-7711 ----- 03-5924-7712	22
民立 み ず べ の 苑	63人	○	平成13年 4月	北区志茂3-6-13	03-3598-2111 ----- 03-3598-9901	24
民立 う き ま 幸 朋 苑 (全室ユニット型個室)	115人	○	平成19年 4月	北区浮間5-13-1	03-5914-1331 ----- 03-5914-1350	26
民立 飛 鳥 晴 山 苑 (全室ユニット型個室)	156人	○	平成20年 5月	北区西ヶ原4-51-1	03-3940-9171 ----- 03-3940-9172	28
民立 新 町 光 陽 苑 (66室ユニット型個室)	90人	○	平成25年 4月	北区田端新町2-27-16	03-5855-1185 ----- 03-5855-1180	30
民立 赤 羽 北 さ く ら 荘 (108室ユニット型個室)	148人	○	平成29年 4月	北区赤羽北3-6-10	03-3900-3901 ----- 03-3900-3902	32
民立 浮 間 こ ひ つ じ 園 (70室ユニット型個室)	100人	○	平成29年10月	北区浮間2-12-22	03-5970-0050 ----- 03-5970-0051	34
合 計	1,145人					

※桐ヶ丘やまぶき荘については、大規模改修工事に伴い、令和7年9月1日から北区浮間3-11-26に仮移転し、65名定員で運営します。大規模改修工事終了後、令和9年3月1日に北区桐ヶ丘1-16-26に戻り、106名定員にて再開する予定です。

～ 区 外 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 一 覧 ～

施 設 名	定 員	施設特別枠 入所対象 施設	開 設	所 在 地	上 段：電 話	ページ
					下 段：FAX	
民立 塩 船 園	150人 (40人)		平成 6年 3月	青梅市塩船257-1	0428-21-1011 0428-21-1005	36
民立 麦 久 保 園	100人 (40人)		平成 8年 2月	あきる野市草花2219	042-550-2201 042-550-2218	38
民立 ひ か り 苑	50人 (30人)		平成 9月 4月	東村山市富士見町2-7-40	042-398-1801 042-398-1804	40
民立 ひ の で ホ ー ム	200人 (10人)		昭和47年 2月	西多摩郡日の出町平井3076	042-597-2021 042-597-1973	42
民立 草 花 苑	100人 (10人)		平成 9年 4月	あきる野市草花1980	042-559-8131 042-559-8173	44
民立 ケ ア ポ ー ト 板 橋	105人 (25人)		平成 9年 4月	板橋区舟渡3-4-8	03-3969-3101 03-3969-3155	46
民立 青 梅 愛 弘 園	110人 (20人)		昭和48年 7月	青梅市小曾木4-2590	0428-74-4355 0428-74-4814	48
合 計	815人					
	(175人)					

()の数字が北区契約ベット数です。

施設一覧および施設案内については、施設からの情報(令和7年3月1日現在)により作成いたしました。

6. 医療行為がある方の受入れ(令和7年3月1日現在)

あくまでも参考となります。ご本人の身体状況、医療処置の内容、施設の受け入れ状況によっては入所できないこともあります。

施設名		上中里 つつじ荘	清水坂 あじさい荘	桐ヶ丘 やまぶき荘	王子光照苑	ウエルガーデン 西が丘園	みずべの苑	うきま幸福苑	飛鳥晴山苑	新町光陽苑
医療の種類	経管栄養	胃ろう △ 人数制限あり 要相談	△ 人数制限あり 要相談	△ 人数制限あり 要相談	△ 入所後の胃ろう は3名を限度と する	△ 人数制限あり 要相談	△ 人数制限あり	△ 人数制限あり 要相談	△ 人数制限あり 要相談	△ 人数制限あり 要相談
	経鼻栄養	×	×	×	×	×	×	×	×	×
インスリン		△ 入院後対応が 必要となった方 は受け入れを 検討します。	×	×	×	×	○	△ 病状が安定して いる方 日中の時間帯 で単位数固定 の方	×	△ 看護師日勤の みのため、日勤 対応で可能な 方。病状が安定 している方
尿道留置カテーテル		○	○	○	△ 自己抜去の危 険性がある方 は不可 人数制限あり	○ 自己抜去の危 険性がある方 は不可	○ 長期留置で安 定し継続的処置 のない方	○ 状況に応じて相 談	○ 状況に応じて相 談 自己抜去の危 険性がある方 は不可	○ 通院等家族が ご協力いただけ る方 自己抜去の危 険性がある方 は不可
人工肛門		○	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅酸素		○	○	○ 条件による 要相談	△ 新規は不可。 入所後必要に なった場合は状 況に応じて対応 可	△ 条件による 要相談	△ 条件による 要相談 新規は不可	○	×	△ 病状が安定して いる方
ペースメーカー		○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族が対 応できる方	○ 通院、検査、手 術に家族の付 き添いが可能な 方
人工透析		×	×	×	×	×	×	△ 送迎体制等が 整っている方。 要相談	×	×
痰の吸引		△ 口腔内の吸引 程度。介護職員 が行う吸引の了 承が得られる場 合のみ	△ 常時吸引の方 は不可	△ 常時吸引を必 要とする場合 は不可	△ 夜間は口腔内 の吸引程度／ 介護職員の対 応可能な範囲 のみ	△ 常時吸引を必 要とする場合 は不可	△ 状況に応じて相 談	△ 状況に応じて相 談	△ 常時吸引を必 要とする方は 不可	△ 常時吸引を必 要とする方は 不可
その他		・入所後胃ろう になった方は受 け入れを検討し ます。 ・その他安全等 を優先した上で 判断させていた だきます。 ・受診の付き添 いは、なるべく ご家族のご協 力をお願いして おります。	入所後胃ろうに なった方につ いては人数制限 なし。	その他医療面 では安全面を優 先した上で判断 させていただきます。	・入所後胃ろう になった方は人 数制限もある為 受け入れを検討 します。 定期受診の付 き添いはご家族 にご協力頂いて おります。	他の感染症に ついては他の 入所者の安全 を優先した上で 判断する。入所 後、胃ろうに なった方は受け 入れを検討しま す。	・あくまでも自然 な生活を目指し ています。 ・定期受診の付 き添いはご家族 のご協力をお願 いしております。	・受診の付き添 いはご家族の 協力をお願いし ております。 ・24時間365日 看護師を配置し ております。	入所後、経管栄 養(胃ろうなど) になった場合 は、原則施設で の受け入れを 検討します。 看護職員は昼 のみの勤務で 夜間はオンコー ル体制で対応し ています。	その他医療面 では病状に応 じて施設の体制 上対応できるか どうかで判断さ せていただきます。 入居後胃ろ うになった方は 受入を検討しま す。 受診の付き添 いはなるべくご 家族のご協力を お願いしており ます。

※ ×のついている施設には申込みできません

施設名		赤羽北 さくら荘	浮間 こひつじ園	塩船園	麦久保園	ひかり苑	ひので ホーム	草花苑	ケアポート 板橋	青梅愛弘園
医療の種類	経管栄養	×	△	△	△	△	△	△	△	△
	胃ろう		人数制限あり	カテーテル交換は協力病院で了解される方現状の実施者により応相談	人数制限あり 経鼻栄養含め4名 男性は相談	受け入れ可能。 人数制限の設定はないがフロアの介護力を判断し、受け入れを検討。	受け入れ可能。 人数制限の設定はないがフロアの介護力を判断し、受け入れを検討している。	受け入れ可能な人数制限の設定はないがフロアの状況を確認しながら受け入れを検討している。	人数制限あり	主治医と相談
	経鼻栄養	×	×	△	×	×	×	×	×	×
				現状の実施者により応相談				経口摂取の見込みがない場合は胃ろう造設しての入所をお願いしている。		
インスリン		×	△	△	△	△	△	△	△	△
			看護師勤務時間内での対応が可能の方	看護師日勤のみのため、日勤対応で可能な方及び、園医へ相談	看護師日勤のみのため、日勤対応で可能な方	投薬時間が調整可能な場合可	看護師の勤務時間内であれば可 (9:00～18:00)	看護師日勤帯のみのため、勤務時間内であれば可 (9:00～18:00)	看護師日勤のみのため、日勤対応で可能な方	看護師日勤のみのため、日勤対応で可能な方で、主治医と相談
尿道留置カテーテル		△	△	○	○	○	○	△	×	△
		自己抜去の危険性がある方は不可 人数制限あり	通院等家族がご協力いただける方、女性のみ可					受け入れ可能な人数制限の設定はないがフロアの状況を確認しながら受け入れを検討		主治医と相談
人工肛門		○	○	△	○	○	△	○	△	△
				自己管理及び、介護抵抗のない方			要相談		自己管理及び、介護抵抗のない方	主治医と相談
在宅酸素		×	○	○	△	△	△	△	○	×
					主治医と相談	機械の自己管理ができる方の受け入れ可	要相談	機械の自己管理ができる方の受け入れ可		
ペースメーカー		○	○	△	○	○	○	○	○	△
		定期検診、検査、手術等は家族対応	定期検診、入所後手術等に家族対応	定期検診、入所後手術等に家族対応		通院・検査・手術は家族対応できる方	通院・検査・手術は家族対応できる方		定期通院・検査は家族対応できる方	通院・検査・手術は家族対応できる方
人工透析		×	×	△	×	△	△	×	△	×
				家族の送迎・付き添い対応、病状により要相談		要相談	受け入れ人数に制限あり		送迎可能であれば可	
痰の吸引		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		常時吸引は不可	常時吸引は不可	随時吸引は、要検討	常時、頻回者は不可	常時吸引は不可	常時吸引は不可	常時吸引は不可	常時吸引は不可	常時吸引が必要な場合は不可
その他		胃ろう受入不可	ご家族と医療との確認にて、応相談とさせていただきます。	点滴管理 ○ モニター管理○	看護職員は昼間のみの勤務で夜間はオンコール体制で対応しています。	夜間帯は看護師不在の為オンコール体制で対応しています。その他医療行為に関しては要相談。		看護職員は昼間のみの勤務で夜間はオンコール体制で対応しています。	口腔内の吸引程度 ○	看護職員は昼間のみの勤務で夜間はオンコール体制で対応しています。

7. 入所が決まったら

(1) 必要な手続きについて

住民票の住所変更・介護保険証・健康保険証・年金・身体障害者手帳など所定の手続きが必要です。

また、心身障害者福祉手当(区の制度)、重度心身障害者手当(都の制度)、特別障害者手当(国の制度)の支給は、入所した時点で終了となります。受給されていた方は速やかに届け出てください。

※上記手当の詳細は障害福祉課 王子・赤羽 各障害相談係にお問い合わせください。

(2) 身元保証人について

入所手続きには身元保証人が必要です。ご家族の中で身元保証人となる方を決めておいてください。身寄りのない方につきましては、ご相談に応じます。

(3) 入所後の生活の中で

<健康管理について>

特別養護老人ホームでは、看護職員・嘱託医を配置して疾患の早期発見と予防に努めていますが、医療機関ではありませんので治療(医療行為)は原則行いません。入院治療が必要な場合には、医療機関に入院していただくことになります。

<退所について>

介護保険法の規定に基づいて、次のいずれかに該当する場合は、その時点において退所となる場合があります。

- ・利用者が亡くなった場合
- ・利用者が在宅復帰した場合、または、他の介護保険施設に入所した場合
- ・その他、ホームでの生活を著しく乱した場合
- ・利用料を滞納した場合

8. 入所に至らなかった場合の名簿の取扱いについて

新規で申込みと、入所や辞退などの事情がない限り入所候補者名簿への登録は継続しますので、再度の申込みは不要です。ただし新規の方の申込みは毎回受け付けますので、第1期・第2期・第3期ごとに入所候補者名簿の順位が変動します。

申込み後、待機場所・連絡先・介護者や本人の事情、医療行為の有無など、申込内容に変更があったときは速やかに届け出をお願いします。

9. 利用料金について

毎月の利用料金は下記の㉗+㉘+㉙などを施設に支払います。※¹

※¹金額は、施設や要介護度、所得によって変わりますので利用料金について詳しくは各施設へおたずねください。
その際に『要介護度』や『介護サービス費の負担割合』、『負担限度額認定証の段階(下記※2参照)』をお伝えください。

㉗ 介護サービス費の自己負担分のめやす

[負担割合1割、30日あたり]

居室の種類	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	約19,261円	約21,550円	約23,937円	約26,226円	約28,482円
多床室	約19,261円	約21,550円	約23,937円	約26,226円	約28,482円
ユニット型個室	約21,909円	約24,198円	約26,651円	約28,973円	約31,229円

- * 一定以上所得のある方は負担割合2割、負担割合3割となります。
- * 定員が30人以上の施設の料金です。
- * そのほかに施設によって異なる加算が数千円かかります。

㉘ 食費・居住費のめやす

[30日あたり]

負担段階	食費	居住費(滞在費)		
		従来型個室	多床室	ユニット型個室
利用者負担 第1段階※ ²	9,000円	11,400円	0円	26,400円
利用者負担 第2段階※ ²	11,700円	14,400円	12,900円	26,400円
利用者負担 第3段階①※ ²	19,500円	26,400円	12,900円	41,100円
利用者負担 第3段階②※ ²	40,800円	26,400円	12,900円	41,100円
利用者負担 第4段階	43,350円	36,930円	27,450円	61,980円

- * 第4段階の食費・居住費は国が定めている標準額を表示しています。
- * 施設によって食費や居住費は異なるため利用料金詳細は各施設へおたずねください。

※2「介護保険負担限度額認定証」について

世帯全員が住民税非課税で、一定の資産要件を満たす方は、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、食費、居住費の軽減を受けられる場合があります。
問い合わせ: 介護保険課 介護給付係 TEL03-3908-1286

㉙ その他の費用(施設によって異なります)

預かり金管理費用	1日50円～250円
外出付き添い、買い物代行、クリーニング代、理・美容代、嗜好品代、日用品代、電気製品持ち込み料 など	実費
受診医療費、処方箋代、薬剤負担、インフルエンザワクチン代、医療材料費(吸引チューブ等)	実費

< その他の減額制度について >

- (1)㉗・㉘について、生計困難者に負担額軽減を実施している施設があります。
- (2)㉗について、介護サービス費の自己負担分(1～3割)の合計の額が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請をすると「高額介護サービス費」として払い戻される制度があります。対象者の方には、区から通知がありますので、その内容にもとづき申請をしてください。

(1)・(2)の問い合わせ先: 介護保険課 介護給付係 TEL: 03-3908-1286

～計算される際、ご使用ください～

利用料月額 = ㉗介護サービス費の自己負担分(1～3割) + ㉘食費・居住費 + ㉙その他の費用
 _____ 円 = ㉗ _____ 円 + ㉘ _____ 円 + ㉙ _____ 円

10. 申込受付場所のご案内

R7.3.1現在

高齢福祉課窓口

【利用時間】午前8時30分から午後5時まで
【休業日】土曜日・日曜日及び祝日・年末年始

名称	住所	電話	FAX
北区役所 高齢福祉課 高齢相談係	北区王子本町1-15-22 区役所第一庁舎1階9番	03-3908-9083	03-3908-1229

高齢者あんしんセンター

【利用時間】午前9時から午後6時まで
【休業日】日曜日及び年末年始

名称	住所	電話	FAX
十条台高齢者あんしんセンター	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター4階	03-5948-5630	03-3906-6610
王子光照苑高齢者あんしんセンター	北区王子3-3-1	03-3927-8899	03-5902-7667
豊島高齢者あんしんセンター	北区豊島3-27-22 豊島区民センター1階	03-6903-2712	03-6903-2707
十条高齢者あんしんセンター	北区上十条3-1-25 帝京大学4号館1階	03-5948-9981	03-5948-9982
東十条・神谷高齢者あんしんセンター	北区東十条3-2-3-101 東十条グリーンハイツ1階	03-6908-4711	03-5390-0122
西が丘園高齢者あんしんセンター	北区西が丘3-16-27	03-5924-7715	03-5924-7712
みずべの苑高齢者あんしんセンター	北区志茂3-13-5 信濃ビル1階	03-5941-6722	03-5941-6723
赤羽高齢者あんしんセンター	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階	03-3903-4167	03-3903-4257
赤羽北高齢者あんしんセンター	北区赤羽北2-25-8 アクトピア北赤羽六番館 赤羽北区民センター3階	03-5948-5940	03-5948-5941
浮間高齢者あんしんセンター	北区浮間2-10-2 浮間区民センター1階	03-3558-3689	03-3558-7988
桐ヶ丘やまぶき荘 高齢者あんしんセンター ※	北区桐ヶ丘1-16-26	03-5924-0152 (仮移転後 03-5948-6517)	03-5924-0890 (仮移転後 03-5948-6518)
滝野川西高齢者あんしんセンター	北区滝野川6-21-25 滝野川西区民センター1階	03-6903-4015	03-6903-4016
飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター	北区西ヶ原4-51-1	03-3940-9175	03-3940-9176
滝野川はくちょう 高齢者あんしんセンター	北区田端3-18-24 介護老人保健施設はくちょう内	03-3822-6080	03-3822-6081
昭和町・堀船高齢者あんしんセンター	北区昭和町3-10-7 昭和町区民センター1階	03-6807-6961	03-3810-6221
新町光陽苑 高齢者あんしんセンター	北区田端新町2-27-16	03-5855-1219	03-5855-1217

※桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンターは大規模改修工事のため令和7年9月中に仮移転を予定しています。

11. 入所待機中の方への支援

入所候補者名簿の順位順に施設から連絡がありますが、特別養護老人ホームの空き状況によりますので入所の時期は予測ができません。

待機している間の介護については、介護支援専門員(ケアマネジャー)とよく相談し介護負担が軽減するようなサービスを上手に利用してください。ショートステイ等で希望施設の雰囲気を知り、慣れることも大切です。

また、在宅での待機が困難となった場合、介護老人保健施設や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の利用もご検討ください。北区内の施設は下記のとおりです。

ご不明な点は、高齢者あんしんセンターや高齢福祉課窓口にご相談ください。

介護老人保健施設

施設名	定員	所在地	連絡先	開設	運営法人名
東京北医療センター 介護老人保健施設さくらの杜	90名	北区赤羽台1-17-56	03-5963-4187	平成16年1月	公益社団法人 地域医療振興協会
滝野川病院附属 介護老人保健施設	58名	北区滝野川2-32-12 4階	03-5907-6910	平成20年6月	社会福祉法人新栄会
リハビリパーク滝野川	150名	北区滝野川6-13-13	03-5980-8965	平成24年7月	医療法人杏林会
介護老人保健施設 はくちょう	100名	北区田端3-18-24	03-3827-1020	平成25年4月	医療法人社団福寿会
太陽の都	100名	北区浮間2-1-13	03-3558-8881	平成10年10月	医療法人社団博栄会
東京シニアケアセンター 赤羽	100名	北区志茂1-19-14	03-3903-0022	令和3年10月	医療法人社団博栄会

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

グループホーム名	定員	所在地	連絡先	開設	運営法人名
あすか東十条	9名	北区東十条2-10-12	03-5959-5955	平成15年4月	株式会社矢嶋商店
あすか王子	27名	北区豊島3-1-13	03-3914-1613	平成22年11月	株式会社矢嶋商店
アースサポートグループ ホーム豊島五丁目	9名	北区豊島5-4-1-102	03-5944-6590	令和2年9月	アースサポート株式会 社
せらび王子	18名	北区堀船1-23-8	03-3911-4165	平成23年3月	株式会社ソラスト
みんなの家・田端	27名	北区田端2-10-3	0120-294-772	平成23年5月	ALSOK介護株式会社
ぶなの実	9名	北区滝野川5-1-1	03-3576-1305	平成22年6月	有限会社自在
たのしい家 西ヶ原	18名	北区西ヶ原1-41-5	03-5961-3480	平成21年11月	株式会社ケア21
ほくとひまわりの家	18名	北区西ヶ原2-24-8	03-5980-6222	平成23年6月	東京ほくと医療生活協同組 合
はなまるホーム十条	18名	北区十条仲原1-10-10	03-5924-7782	平成30年10月	株式会社愛誠会
じゅうじょうの憩	18名	北区十条台2-1-2	03-5944-1172	平成22年7月	株式会社フロンティアの 介護
ここら	18名	北区志茂3-45-17	03-6903-8788	平成29年8月	社会福祉法人うらら
ハビリス・リ・トキ	18名	北区神谷1-22-8 介護複合型施設TOKI	03-3919-3140	平成21年12月	株式会社ケアネット・トキ
希望・新赤羽	27名	北区浮間2-5-20 東京福祉新赤羽センタービル	03-5916-3311	平成16年4月	株式会社トリードアート
セントケアホーム浮間	18名	北区浮間3-11-4	03-5916-1087	平成17年6月	セントケア東京株式会社
ニチイケアセンター赤羽	18名	北区赤羽北1-4-22	03-5963-3255	平成19年11月	株式会社ニチイ学館
花物語あかばね	17名	北区赤羽西4-24-10	03-5963-6556	令和5年11月	株式会社日本アメニティ ライフ協会

上 中 里 つ つ じ 荘 施 設 案 内

施設名	北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘
法人名	社会福祉法人北区社会福祉事業団
所在地	北区上中里2-45-2
電話番号	03-5390-6003
FAX番号	03-5390-6035
交通手段	・JR宇都宮線・高崎線「尾久駅」より徒歩6分 ・JR京浜東北線「上中里駅」より徒歩13分 ・JR山手線・京浜東北線「田端駅(北口)」より徒歩15分
開設年月日	平成5年7月1日
入所定員	120名(多床室112名、従来型個室8名)
施設長名	氏江 章
入所相談員	藤田 尚・松村 侑子
ホームページ	http://www.kitajigyo.com/aged_service/kaminakazato
メールアドレス	tutuji@kitajigyo.com

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	3名
介護職員	58名
看護職員	10名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	4名(兼務)
配置医(内科)	2名
配置医(精神科)	1名

注:非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00 昼12:00 夕18:00
入浴	週2日。利用者の身体に合わせて、個別浴・機械浴を実施しています。
排泄自立のための働きかけ	利用者個々の排泄パターンに合わせて援助しています。また、人間本来の排泄姿勢に着目し、トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助に積極的に取り組んでいます。
自立援助	身体機能等の状態に応じて、利用者や家族の希望、意見を取り入れながらケアプランを作成し、機能の維持、自立支援を行います。
外出・外泊援助	外出・外泊届けの提出を頂ければ自由に行なえます。
抑制・拘束	身体拘束・抑制は一切していません。
酒・たばこ	飲酒可能です。喫煙については館内は全面禁煙です。
手紙	手紙の差出し自由です。

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染予防マニュアルにより実施しています。感染症予防委員会を設け、予防の対応にあたります。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時の対応は、マニュアルに従い配置医に連絡するとともに応急処置を行い、必要に応じて救急車で医療機関に搬送します。施設には吸引器、濃縮酸素器、AED(自動体外式除細動器)を常設。
口腔ケア	毎食後実施するとともに滝野川歯科医師会のご協力のもと週1回の往診(必要な方)とお一人月2回、歯科衛生士による口腔ケアを実施しています。

オンブズマン制度	利用者のご家族や関係者の意見等を参考にサービス向上に努めています。
相談員	利用者の介護相談や日常生活の相談・行政手続代行等を行います。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

入所にあたっての説明	利用者及びご家族と面接し入所説明を実施しています。入所時、顔合わせの会を行ないます。
協力医療機関	明理会中央総合病院、花と森の東京病院、吉住皮膚科クリニック、鳥居整形外科
内科(配置医)	赤羽岩淵病院(久米 雄一郎先生) 田中医院(田中 孝幸先生)
精神科	小峰クリニック(小峯 和茂先生)
歯科	滝野川歯科医師会、生協王子歯科
ボランティア・実習生の受け入れ	ボランティアを随時受け入れるとともに、実習生は学校等からの依頼に基づき受け入れ態勢を整えています。

職員の研修・教育	東京都、北区、東京都社会福祉協議会などの研修に参加するほか、職員一人ひとりのペースで学習できる、外部事業者のオンライン研修サービスを利用しています。施設独自のeラーニングを毎月受講し、職員の倫理観の向上や知識・技術の習得を図っています。
事故発生時の対応	小さな内出血なども記録に残し介護記録システムで報告書を作成しています。受診が必要となる重大な事故が発生した場合は北区に報告するとともに再発防止策を実施します。月ごとに集計し傾向と対策について委員会で検討をしています。
第三者評価	令和5年度に実施しています。



清 水 坂 あ じ さ い 荘 施 設 案 内

施設名	北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘
法人名	社会福祉法人北区社会福祉事業団
所在地	北区中十条4-16-32
電話番号	03-5924-2023
FAX番号	03-5924-2093
交通手段	JR赤羽駅南口から徒歩12分、JR東十条駅北口から徒歩8分
開設年月日	平成10年10月30日
入所定員	138名(多床室120名、従来型個室18名)
施設長名	飯窪 英一
入所相談員	西山 学・高橋 理沙
ホームページ	http://kitajigyo.com/aged-service/shimizuzaka/
メールアドレス	tokuyou-ajisai@kitajigyo.com

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	常勤換算48.4名(うち常勤38名)
看護職員	常勤換算8.8名(うち常勤7名)
管理栄養士	常勤換算1.0名(うち常勤1名)
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	3名(兼務)
配置医(内科)	2名(週2回)
配置医(皮膚科)	1名(月1回)
配置医(精神科)	1名(月2回)

注:非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00 昼12:00 夕18:00 各2時間の余裕を持っています。
入浴	週2回 身体状況に応じリハビリ浴、リフト浴、機械浴を実施しています。
排泄自立のための働きかけ	随時排泄が基本(尿意便意に合わせた介助を実施しています)オムツはずしの実施及び日常生活用具の活用(トイレ・立ち上がりバーの設置)に留意しています。
寝間着から日常着への着替え	個人のニーズと嗜好に合わせた服装を援助します。
自立援助	食事、排泄、入浴等個人の残存能力に合わせた援助を基本としています。きざみ食を撤廃し軟菜食の導入、生活リハビリの実施及び座位姿勢の確立援助を行っています。
外出・外泊援助	通常時、外出・外泊は届出により自由に行えます。
抑制・拘束	開設以来、抑制、拘束を禁止しています。
酒・たばこ	飲酒については、所定の場所でお願ひします。喫煙については、館内は全面禁煙です。
手紙	手紙の差出しは自由です。

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染症委員会を設置し、予防マニュアルの作成や見直しを随時行っています。また、感染症予防研修の企画立案を行い、研修を開催し、感染症予防対策を実施しています。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時対応マニュアルに従い配置医に連絡します。 吸引器、濃縮酸素器、AED(自動体外式除細動器)を常設。応急処置(気道確保、人工呼吸、心マッサージ等)を行うとともに必要時救急車にて医療機関に搬送します。
口腔ケア	歯科医師の指導、研修を受け、ご本人の状態に応じた口腔ケアを毎食後実施しています。

オンブズマン制度	利用者のご家族や関係者の意見を参考にサービス向上に努めています。
相談員	利用者の介護相談、介護以外の日常生活に関する相談、行政手続代行等の各種相談に対応しています。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

入所にあたっての説明	訪問面接を行い、契約等重要事項説明をしています。 入所時カンファレンスを行います。
協力医療機関	東京北医療センター、鳥居整形外科、古瀬歯科、王子生協病院
内科(配置医)	滝野川病院(萩原医師・工藤医師)
精神科(配置医)	赤羽田中クリニック(田中医師)
皮膚科(配置医)	吉住皮膚科
ボランティア・実習生の受け入れ	いきいきサポーター制度の利用、ボランティアを随時受け入れています。 実習生はオリエンテーション後に受け入れています。
地域住民との交流	ボランティアの随時受け入れと共に、区内小中学校との交流も行っています。

職員の研修・教育	東京都、北区、東京都福祉協議会主催の研修への参加、また、施設内研修を定期的に行い、サービスの向上に努めています。
事故発生時の対応	ヒヤリ・ハット(発見記録)を記録、分析し予防に活用しています。急変対応マニュアルに従い緊急医療処置と外部医療機関に受診、搬送します。
第三者評価	令和6年度に実施しています。



桐ヶ丘やまぶき荘施設案内

施設名	北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘
法人名	社会福祉法人東京聖労院
所在地	北区桐ヶ丘1-16-26 ※下記の太枠内をご確認下さい
電話番号	03-5924-0150 ※下記の太枠内をご確認下さい
FAX番号	03-5963-6931 ※下記の太枠内をご確認下さい
交通手段	JR赤羽駅北改札西口より国際興業バスときわ台駅行き乗車 赤羽郷バス停下車徒歩5分ほか ※下記の太枠内をご確認下さい
開設年月日	平成13年5月21日
入所定員	65名(多床室64名、従来型個室1名)
施設長名	小林 義宗
入所相談員	佐藤 正子・小林 博志・板垣 嘉幸・松下 香織
ホームページ	http://www.seirouin.or.jp/yamabuki/
メールアドレス	yamabuki@seirouin.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	4名
介護職員	52名
看護職員	9名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	4名(兼務)
配置医(内科)	1名
配置医(精神科)	1名
理学療法士	4名

注: 非常勤も含む。仮移転中の職員数は施設
にお問い合わせ下さい。

※当施設の大規模改修工事に伴い、
令和7年9月から令和9年2月末まで
北区浮間3-11-26に仮移転し、
65名定員で運営します。
大規模改修工事終了後、令和9年
3月1日に北区桐ヶ丘1-16-26
にて再開する予定です。
上記の電話・FAX番号は令和7年
8月末まで使用する番号です。
仮移転先での電話・FAX番号は、
6ページの施設一覧をご覧ください。
交通手段: JR埼京線北赤羽駅(浮間口)
より徒歩7分

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00～ 昼12:00～ タ18:00～
入浴	週2回実施しています。また、身体状況に応じリハビリ浴、リフト浴、機械浴を実施しています。
排泄自立のための働きかけ	尿意便意に合わせて随時誘導又はオムツ交換を実施しています。
着替え	個人の嗜好に合わせた服装を援助します。
自立援助	自立支援を目的としご本人様、ご家族様の意向を最大限配慮した施設サービス計画を立案し、計画に沿ったサービスを提供しています。また生活リハビリにも力を入れています。
外出・外泊援助・社会的交流	外出・外泊は届出いただければ原則自由でしたが、現在はコロナウイルスの影響により制限しています。
抑制・拘束	緊急やむを得ない場合を除き、心身の抑制・拘束は行いません。
酒・たばこ	医師の制限がなければ、所定の場所で嗜好できます。しかし、酒・たばこ・ライター等は、職員でお預かりいたします。
手紙	ご希望のある場合、手紙の代筆ができます。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル(感染予防)	『スタンダードプリコーション』に基づき職員に対処法を周知。また、安全衛生委員会にて、職員及び利用者様の感染症別対策を随時検討し、施設内周知に取り組んでおります。
--------------------	--

急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時はマニュアルに則り『重大事故対応委員会』を設置、迅速・適切な対応に心掛けます。また緊急時対応については臨時に職員会議を開催し、事故検討、分析の上再発防止に努めております。
口腔ケア	食後は必ず個別の口腔ケア用品にて実施しております。また歯科医師会による口腔ケア研修にも参加しています。

社会サービス

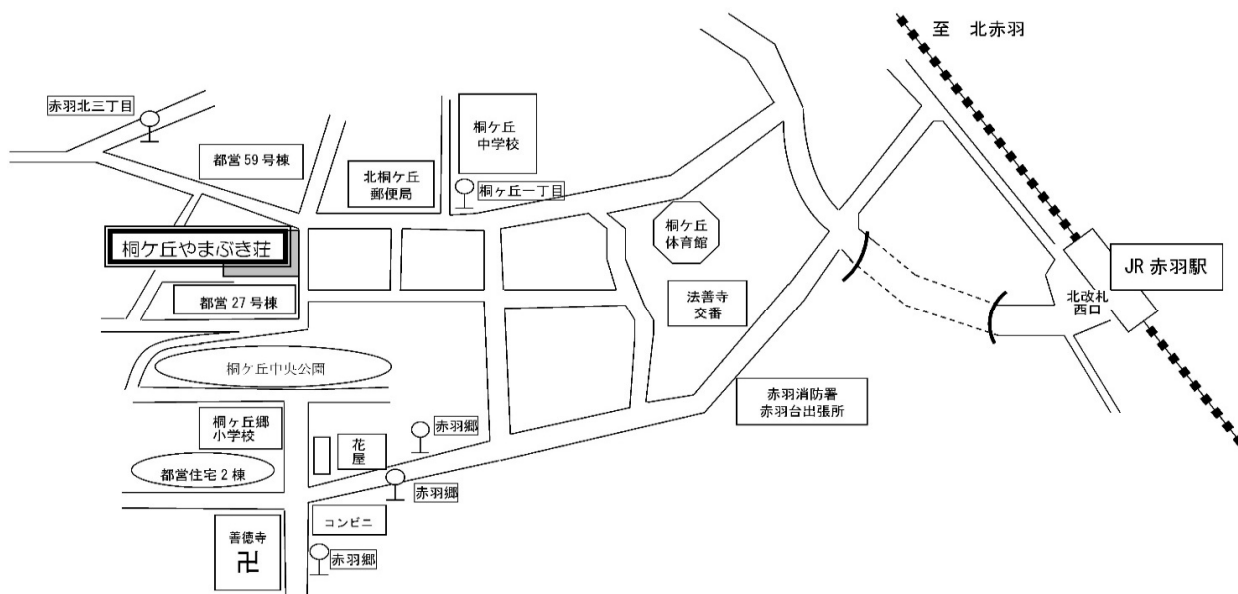
オンブズマン制度	オンブズマン会議を年2回実施しています。会議では苦情対応や介護事故について報告し、苦情や事故に対し公正中立な立場から解決を図るように努めております。
生活相談員	1階事務所に4名配置しており、日常生活に関する相談の他介護に関する事や行政手続きの代行等について相談に応じております。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	ご利用案内をもとに入所時の注意事項等ご説明する他、希望に応じ施設見学も行なっております。
協力医療機関	明理会中央総合病院、大橋病院
内科(配置医)	中島 剛先生
精神科(配置医)	浮 文宏先生
歯科	東京訪問歯科センター
ボランティア・実習生の 受け入れ	ボランティア係を配置し、要望に沿って柔軟に対応しています。現場実習を通して介護職員その他の育成に貢献しております。
地域住民との交流	地域の自治会と防災相互応援協定を締結しています。また近隣の小学校、中学校、高校とも積極的に交流しています。会議室を地域交流の場として地域に開放しています。

運営管理

職員の研修・教育	研修委員会を設け、必要に応じ施設内研修を実施しています。また介護現場主導にてクイック研修を実施したり、必要に応じて外部研修に参加し報告会を開催しております。
事故発生時の対応	緊急時対応マニュアルは随時見直し、各セクションの連携を図り迅速適切に対応。事故状況はランク別に分類する対応法を励行しております。事故についてはリスクレベルを問わず報告書を作成し再発防止策を協議決定後、実行⇒効果の確認を行っております。
第三者評価	令和6年度に実施しています。



王子光照苑施設案内

施設名	特別養護老人ホーム王子光照苑
法人名	社会福祉法人光照園
所在地	北区王子3-3-1
電話番号	03-3927-9851
FAX番号	03-3927-9835
交通手段	JR京浜東北線東十条駅より徒歩8分 地下鉄南北線王子神谷駅より徒歩7分
開設年月日	昭和63年11月21日
入所定員	50名(多床室50名のうち男性8名・女性42名)
施設長名	室 岳男
入所相談員	佐々木 奈津美
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://www.o-kousyoen.com/
メールアドレス	soudan@o-kousyoen.com

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	1名
介護職員	21名
看護職員	4名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	1名
配置医(内科)	2名
配置医(精神科)	1名
理学療法士	1名

日常生活援助サービス

食事	栄養管理はもちろん口から食べる楽しみが持てるよう利用者様の状態に合わせて食事形態や量等、多職種で検討し、その方に合わせた食事を提供しています。
入浴	一般浴、リフト浴、機械浴の3種類です。基本的に週2回が原則となります。
自立支援	身体の機能状態に応じてケアプランの見直しをご本人や家族の希望、意見も取り入れて行い、残された機能の維持と自立支援を図ります。機能訓練指導員によるリハビリも行っています。
外出・外泊援助	外出・外泊はコロナ渦の影響に伴い、近隣の散歩等とさせて頂いております。
抑制・拘束	緊急やむを得ない場合を除き、一切の抑制、拘束はいたしません。
酒・たばこ	医師の制限以外は自由です。館内は禁煙のため喫煙は所定場所をお願いします。
看取り	多職種協働の計画書に基づき、より個別性の高いきめ細やかなサービスを提供いたします。
レクリエーション	近隣の保育園の子供達との交流や地域の方々との交流、散歩等を行っております。
年間行事予定	小規模ですが、喫茶イベント・ご家族と一緒に納涼会・敬老会・クリスマス会等を行っております。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル(感染予防)	感染を予防するための感染症マニュアルに沿って実施しています。コロナ感染症につきましては定期的にBCP及びマニュアルの見直しを行ってまいります。東京都「即応支援チーム派遣」の視察によるアドバイスや東京都感染症対策力向上支援事業による研修など積極的に活用しております。
急変・骨折・誤飲など緊急事故発生時の対応	急変・骨折・誤飲、食中毒が発生した場合などもマニュアルに沿って迅速かつ適切に対応します。
口腔ケア	訪問歯科の定期的来苑により、適宜診療又は口腔ケアを行います。

社会サービス

傾聴ボランティア	定期的に傾聴ボランティアの実施をしております。(※現在はコロナウィルスの影響により受入を一時中止しております)
相談員	個別の生活上の相談をはじめ、施設の入退所相談を行っています。また、医療券の申請、各種申告など行政への手続きの代行も行っております。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	利用案内や契約書・重要事項説明書にて入所説明・契約を行っております。
協力医療機関	明理会中央総合病院との協力契約を締結
内科(配置医)	内科医:加藤 義紘 週1回 利用者の健康管理 内科医:堺 弘治 週1回 利用者の健康管理
精神科(配置医)	精神科医:加藤 洋子 月2回 療養指導
歯科・眼科・耳鼻科など	歯科は訪問歯科2・3回/週及び緊急時 眼科・耳鼻科 近隣のクリニックに通院
ボランティア・実習生の受け入れ	担当を決め受け入れ体制を整えています。
地域住民との交流	地域行事参加・苑での行事への参加については回覧板や掲示板等の活用
AEDの設置	AED(自動体外式除細動器)を設置しています。
心理社会面への働きかけ	予約制・30分間、対面面会を実施しています。人数制限は設けておりません。

運営管理

職員の研修・教育	業務目標・教育訓練要領に基づき、職員の能力向上を図るため適宜現場内研修を開催するほか、外部の研修会にも積極的に参加をしております。
事故発生時の対応	発生時についてはマニュアルに沿って対応しますが、未然に防げるよう定期的に環境面なども含めチェックし、事故未遂や苦情についても原因・分析を行いより安全に配慮したケアを行います。
第三者評価	東京都の第三者評価を毎年実施しており、サービスの質の改善に努めております。
災害時の対応	王子3、4丁目町会と災害活動相互応援協定を結び、年1回訓練を実施。
人権擁護	年2回の虐待防止研修、身体拘束研修や苦情の相談・解決に関する第三者委員会を実施し、利用者様の権利擁護に取り組んでいます。



ウエルガーデン西が丘園施設案内

施設名	特別養護老人ホーム ウエルガーデン西が丘園
法人名	社会福祉法人ウエルガーデン
所在地	北区西が丘3-16-27
電話番号	03-5924-7711
FAX番号	03-5924-7712
交通手段	・都営三田線「本蓮沼駅」より徒歩7分 ・JR線赤羽駅西口より日大病院行き又は池袋駅東口行きバスにて「HPSC北門」下車(徒歩3分) もしくは赤羽車庫行きバスにて「赤羽車庫」下車(徒歩1分)
開設年月日	平成10年6月3日
入所定員	100名(多床室98名、従来型個室2名)
施設長名	金丸 明人
入所相談員	片岡 裕司・吉木 英俊・橋本 麻美
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
施設見学	時間:9時30分～17時00分 ご相談に応じ随時、見学可能。事前にご連絡下さい。
ホームページ	http://welgarden.or.jp/nishigaokaen/
メールアドレス	n-soudan@welgarden.or.jp

従事職員(R6.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	46名
看護職員	6名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	1名
配置医(内科)	2名(週1回ずつ)
配置医(精神科)	1名(隔週)
歯科	1名(毎週)
理学療法士	なし

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:30 昼11:30 タ17:30
入浴	基本的に週2回です。設備として特殊浴槽、大浴槽、個浴槽、リフト付個浴槽があります。身体状況やご希望により選択しています。
排泄自立のための働きかけ	個別に排泄ケアを実施しています。 座位の取れる方にはトイレ誘導を行います。
寝間着から日常着への着替え	個人の要望を尊重した援助を行います。
自立援助	介護サービス計画を作成し、個人の残存能力を生かした援助を行います。生活リハビリにより機能維持に努めています。
外出・外泊援助	事前の届け出により、自由に行えます。ご本人の体調や感染症の状況によりご遠慮頂く場合がございます。
抑制・拘束	緊急やむをえない場合を除き、一切の抑制・拘束は行いません。やむをえず行う際はご家族にご説明させていただきます。
酒・たばこ	医師による制限以外は可能です。所定の場所や管理方法等を個別に調整させていただきます。
電話・手紙	手紙や宅急便などの発送のお手伝いもしています。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染予防マニュアルに従い実施しています。 研修会を実施して、職員の知識の向上を図っています。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時対応マニュアルに従い対応します。 届出の緊急連絡先に連絡します。
口腔ケア	毎食後に歯磨き、うがい等の援助をします。歯科医師との連携により、研修や指導を受け適切な口腔ケアを実施しています。

社会サービス

オンブズマン制度	実施していません。
相談員	入退所に関わる相談を始め、日常生活全般の相談に対応しています。 行政手続きの代行も行います。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	施設案内も含めて、生活相談員が入所契約、施設入所に関する様々な事項について説明します。
協力医療機関	大橋病院
内科(配置医)	大橋病院 副島 洋行、他1名
精神科(配置医)	赤羽メンタルクリニック 高木 宏昌
歯科	ながめま歯科 永沼 克之
地域交流	近隣の保育園、小学校と積極的に交流しています。
ボランティア・実習生の 受け入れ	施設または北区社会福祉協議会で随時受け入れています。 担当者を決めて受け入れ態勢を取っています。
行事	お花見・納涼祭等季節感のある行事を実施しています。

運営管理

職員の研修・教育	定例会議を開催し情報交換を行う他、内部研修、外部研修によりサービス向上に努めています。法人内においても部門ごとの研修会を実施しています。
事故発生時の対応	マニュアルに沿って対応します。「ヒヤリ・ハット事故報告書」の報告をもとに、事故防止の具体策について検討しています。
第三者評価 及び利用者ニーズ	実施しています。 利用者懇談会の実施、ご意見箱の設置により要望や意見をいただき施設サービスの見直しを行い、サービスの質の向上を目指しています。



み ず べ の 苑 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム みずべの苑
法人名	社会福祉法人うらら
所在地	北区志茂3-6-13
電話番号	代表:03-3598-6061、03-3598-9904(直通)
FAX番号	03-6715-4540
交通手段	地下鉄南北線 志茂駅より徒歩5分
開設年月日	平成13年4月1日
入所定員	63名(従来型多床室40名、従来型個室23名)
施設長名	堀 雅洋
入所相談員	中瀬 桂子、田村 健介
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://www.urara.or.jp/
メールアドレス	tokuyou2@uraranext.com

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	1名
介護職員	24名(常勤換算)
看護職員	6.5名(常勤換算)
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	1名
配置医(内科)	2名

注:非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:30~9:00 昼12:00~13:00 タ18:00~19:00
入浴	身体状況に応じて、一般浴、リフト浴などを使用して週2回以上実施しています。また、入浴介助は個別にマンツーマンで対応しています。
排泄自立のための働きかけ	立ち上がるのが難しくても座れる場合は基本的にトイレで排泄しています。利用者の状況に応じて随時アセスメントを行い、適切な方法で支援しています。
寝間着から日常着への着替え	起床時、就寝時に個人の希望に応じて好みのものを着用していただき、生活にメリハリをつけています。
自立援助	「自分で出来ることは自分で」を基本に、ご本人とご家族を交えて、担当者、各専門職が話し合い、可能な限りご要望を取り入れながら介護サービス計画書、個別介護留意事項を作成し、個人の状況に合わせたサービスの提供を行います。
外出・外泊援助	外出・外泊届けにより自由に行えます。不定期に買い物、外出などの外出援助も行っています。(感染対策によりご遠慮頂く場合もあります。)
抑制・拘束	生命の危険にならない限り行ないません。
酒・たばこ	飲酒について、健康上の観点からご遠慮いただいております。喫煙については館内は全面禁煙です。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染予防マニュアルを作成、実施しています。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	医療処置(縫合、骨折治療など)が必要と判断した場合は協力病院へ受診します。緊急時に看護師が対応致します。
口腔ケア	毎食後に歯科衛生士の指導のもとに口腔ケアを実施しています。また、歯科衛生士の口腔ケア記録がいつでも見られる様にしています。

社会サービス

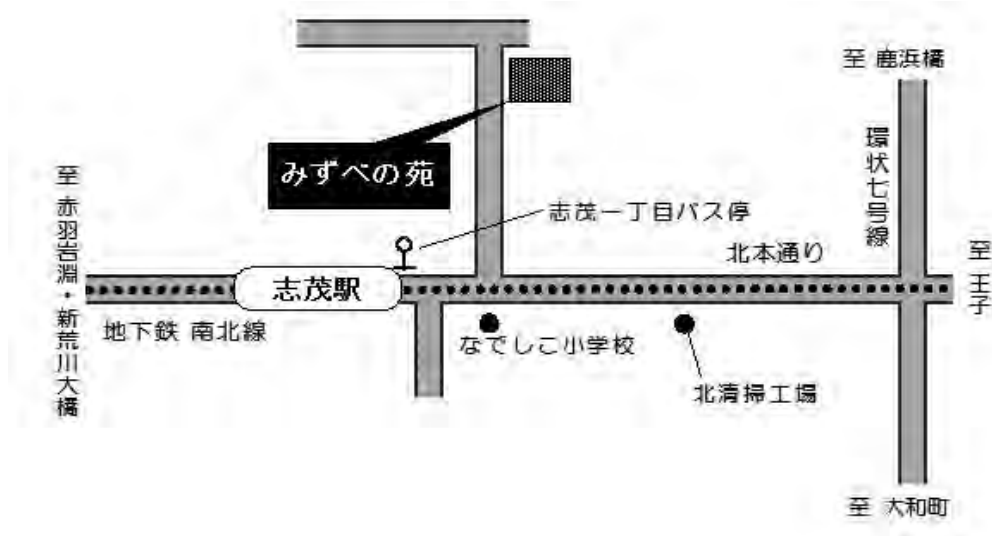
オンブズマン制度	第三者委員による対応を実施しています。
相談員	入退所に関する相談、日常生活全般の相談に対応致します。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負 担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	事前訪問の場合には、ホームについての説明と疑問点の解消に努め、必ず見学をお願いしています。
協力医療機関	明理会中央総合病院、花と森の東京病院
内科(配置医)	桜井 衛(十条クリニック)、碓井 亘(碓井医院)
歯科	ユニ歯科
ボランティア・実習生の 受け入れ	利用者の生活の楽しみを広げるためボランティアを出来る限り受け入れるよう努めます。実習指導者を配置し実習生については、看護学生、介護福祉士の受け入れをしています。
地域住民との交流	地域の町内会と防災協定を締結し、非常時の相互応援を約束しています。近隣保育園、小・中学校とも積極的に交流をしています。

運営管理

職員の研修・教育	法人で年間計画を立て、研修を実施しております。また、事業所毎の施設外研修も組み込み、サービスの質向上に取り組んでいます。
事故発生時の対応	緊急時対応処置とともに、ご家族への連絡を入れることを原則としています。
第三者評価	毎年第三者評価を受審しています。



※見学・入所に関しての問い合わせは随時対応しています。

う き ま 幸 朋 苑 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホームうきま幸朋苑
法人名	社会福祉法人こうほうえん
所在地	北区浮間5-13-1
電話番号	03-5914-1331(代表)・03-5914-1385(直通)
FAX番号	03-5914-1350
交通手段	JR埼京線 浮間舟渡駅より徒歩14分
開設年月日	平成19年4月1日
入所定員	特養115名 ショート19名 (ユニット型個室)
施設長名	田中 理江子
入所相談員	谷地頭 瑠里・織田 昌宏
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://www.kohoen.jp/
メールアドレス	ukima@kohoen.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	55名
看護職員	8名
管理栄養士	3名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	5名(兼務)
歯科衛生士	1名
配置医(内科)	2名(週1回)
配置医(精神科)	1名(隔週1回)
配置医(皮膚科)	1名(隔週1回)

※夜間当直含め24時間体制で看護師を配置

※理学療法士、作業療法士

日常生活援助サービス

食事	栄養管理はもちろん、口から食べる楽しみが持てるよう食事形態や量等、管理栄養士を中心に多職種で検討し、嗜好やターミナルケア等その方に合わせた食事を提供します。
入浴	週2回以上の入浴をご利用者のお身体の状態、ご希望に合わせ提供いたします。個浴、特殊浴槽を準備しています。
排泄自立のための働きかけ	尿、便意と合わせトイレでの排泄を促す支援を基本としています。オムツに頼らない排泄ケアにも積極的に取り組みます。
自立援助	介護サービス計画を作成し、ご利用者の有する機能の維持と自立支援を基本としています。管理栄養士の作成したメニューにより、栄養状態の維持及び改善を図ります。また、機能訓練指導員が作成した計画を基に介護職員等が生活リハビリを行うなど自立した日常生活に努めます。
ICT機器の導入	生活記録を電子化し、より多職種との情報共有を円滑に行っています。全居室に眠りスキャン(見守り支援システム)を導入し、ご利用者の睡眠状態等を把握し、個別ケアの提供に活用しています。
面会	手洗い、うがい、検温など、感染対策を行い8:00～19:00の時間内でご面会できます。屋上や周辺の散歩なども楽しめます。ご利用者の健康を第一に考え、状況に応じ、変更させて頂く場合があります。
看取り	ご利用者やご家族の意向を最大限に重視し、その人らしい最期を迎えられるよう、看取りケア計画書を作成し、サービスを提供します。お部屋での付き添い看護も可能です。
抑制・拘束	原則、身体拘束はいたしません。2001年に「こうほうえん抑制廃止宣言」を行い、抑制廃止に取り組んでいます。
酒・たばこ	お酒はご要望があれば体調や安全を考慮し、対応いたします。施設内は全面禁煙です。
電話・手紙	携帯電話の使用、お手紙のやり取りは自由です。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル（感染予防）	マニュアルを作成し、実施しています。施設内は常時消毒を行い、職員も手洗い・うがいなど体調管理を行っています。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時対応マニュアルに従い、病院での医療処置が必要と判断した場合は、嘱託医と連携を図り、速やかに医療機関を受診します。嘱託医の対応が困難な夜間帯等については、状況に応じて夜間休日往診医にて対応します。事故発生時はご家族へ状況報告をさせていただきます。
口腔ケア	歯科衛生士や看護師がアプローチを行います。また、必要に応じて歯科医師との連携も図ります。

社会サービス

オンブズマン制度	施設独自の福祉サービス苦情解決第三者委員（4名）を委嘱しています。
生活相談員	入退居に関わる相談をはじめ、日常生活全般の相談に対応いたします。行政手続の代行も状況に応じてお手伝いさせていただきます。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	施設見学、入居前訪問を行っております。生活相談員が入居への疑問、お悩み事に対応いたします。
協力医療機関	赤羽中央総合病院、赤羽東口病院
内科（嘱託医）週1回	岸 ひさ子医師（岸メディカルクリニック） 堀江 栄子医師（やぎゅう医院）
精神科（嘱託医）隔週1回	利田 周太医師（周愛利田クリニック）
皮膚科（嘱託医）隔週1回	早川 浩太郎医師（早川浩太郎皮膚科）
歯科（嘱託医）週1回	湊谷 千鶴子医師、中島 雄一医師（ユニ歯科医院）
ボランティア・実習生の受け入れ	ボランティアや実習生、インターンシップは随時受け入れています。
地域住民との交流	地域に開かれた施設を理念とし、施設の貸し出しや子ども食堂を開催しています。また、施設の夏まつりなどの行事は地域の方と協働して実施しています。地域包括支援センターなどと連携し、地域の福祉ニーズに応えていきます。

運営管理

職員の研修・教育	法人内の研修計画に従い実施します。また、行政や社会福祉協議会、各種職能団体などが実施する研修に積極的に参加しています。職員に研修参加を奨励するなど、人材育成に取り組んでいます。
事故発生時の対応	ヒヤリ・ハット、事故報告の分析を行い予防や再発防止に努めています。発生時はマニュアルに沿って対応するとともに速やかにご家族へ状況報告いたします。
第三者評価	平成22年度から毎年実施。令和7年度も実施予定です。



* JR埼京線 浮間舟渡駅から徒歩14分

* 都営地下鉄三田線
蓮根駅から徒歩17分

飛鳥晴山苑施設案内

施設名	特別養護老人ホーム飛鳥晴山苑
法人名	社会福祉法人晴山会
所在地	北区西ヶ原4-51-1
電話番号	(代)03-3940-9171 (相談室直通)03-6625-0157
FAX番号	03-3940-9172
交通手段	都電荒川線「西ヶ原4丁目」徒歩5分、南北線「西ヶ原」徒歩12分、都営三田線「西巢鴨」徒歩12分
開設年月日	平成20年5月1日
入所定員	特養156名 ショート16名
施設長名	渡部 徹也
入所相談員	石川 進之・峯田 奈穂子・加藤 大介・柿崎 洸二・中村 峰則
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	https://seizan-kai.or.jp/asuka-seizanen/
メールアドレス	asuka.at@seizan-kai.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職員
生活相談員	5名
介護職員	75名
看護職員	8名
管理栄養士	3名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	3名
配置医(内科)	4名
配置医(精神科)	1名

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00～ 昼12:00～ タ18:00～
入浴	お体の状態に合わせての入浴設備のほか、各ユニットには個浴も設置しております。ご希望に応じての入浴方法とその介助を提供します。
排泄自立のための働きかけ	ご本人の状況を日常的に把握させていただきながら、随時における誘導および適切な介助をプライバシー配慮のもと行います。
寝間着から日常着への着替え	ご本人のこれまでの生活習慣やご希望を尊重しながら、起床時および就寝時の着替えの支援を行います。
自立援助	入所前の生活環境や習慣等が最大限継続できるような環境作りへの配慮と、ご本人の希望や心身状態等を踏まえてのサービス計画の立案および提供を致します。また、身体機能における自立援助は計画的に個別機能訓練をもとに行います。
外出・外泊援助	施設生活においては近隣への散歩やショッピング等ご希望に応じた外出機会を設けるようにしていきます。基本的には、ご家族の協力をいただきながらの「外出または外泊の支援」体制で行います。
抑制・拘束	「身体拘束廃止に関する指針」及びマニュアル遵守での禁止方針を原則として掲げています。人権を尊重したケアを提供するための職員教育、研修を定期に実施しています。
酒・たばこ	個人の嗜好は自由を基本としますが、所定場所の提示や管理方法等の約束事等を個別に取り交わさせていただきます。
電話・手紙	ご家族からの取次ぎを行います。手紙は申し出により投函のお手伝いをします。ご家族へのお渡し郵便物も一定期間お預かりできます。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	「感染症・食中毒まん延防止に関する指針」のもと対応・予防マニュアルを整備し、日常における衛生管理を行います。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急対応マニュアル及び「体調変化の発見と対応方法」の手順に従い、対応体制を整えるとともに、随時の職員教育と対応への訓練研修を継続していきます。
口腔ケア	毎月2回歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケアを実施しています。

社会サービス

オンブズマン制度	福祉サービス苦情解決第三者委員(2名)を委嘱しています。
相談員	施設の相談員が入所・退所に関する手続きや施設サービス、日常生活全般についてのご相談に応じます。介護保険に関する手続き等の代行も行います。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負担 額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	施設見学や事前説明に対応します。
協力医療機関	花と森の東京病院・明理会中央総合病院・神谷病院
内科(配置医)	武石 昌則医師(武石医院) 青木 裕章医師(エール在宅診療所) 大塚 博司医師(あおぞらクリニック) 平山 登志夫医師(平山病院)
精神科(配置医)	斉藤 紀子医師(周愛利田クリニック)
歯科	滝野川歯科医師会
ボランティア・実習生の 受け入れ	ボランティアは随時受付での体制を整えています。 介護福祉士養成校、歯科衛生士の実習生を受け入れています。
地域住民との交流	地域交流会・自治会と合同防災訓練を実施しています。

運営管理

職員の研修・教育	各種外部研修への積極的参加も奨励しながら、当初は施設での内部研修を中心とした教育、訓練計画を立てます。
事故発生時の対応	事故の発生等、緊急時の対応マニュアル及び緊急連絡体制に基づく対応とします。ヒヤリ・ハット事例の検証含む「リスクマネジメントシステム」の構築をしています。
第三者評価	R6年3月実施済



新 町 光 陽 苑 施 設 案 内

施設名	新町光陽苑
法人名	社会福祉法人泉陽会
所在地	北区田端新町2-27-16
電話番号	03-5855-1185
FAX番号	03-5855-1180
交通手段	・JR山手線・京浜東北線「田端駅」より徒歩11分 ・日暮里・舎人ライナー「赤土小学校前駅」より徒歩4分 ・京成電鉄「新三河島駅」より徒歩10分 ・都営バス「田端新町一丁目バス停」より徒歩3分 (系統:端44、草64、里48(循環含む))
開設年月日	平成25年4月1日
入所定員	特養90名(ユニット型個室66名、従来型多床室24名) ショートステイ10名
施設長名	川口 貴之
入所相談員	神藤 晴子・阿部 智裕・飯島 敬子
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://senyoukai.or.jp
メールアドレス	s-kouyouen@senyoukai.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	4名
介護職員	47.45名
看護職員	5名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	3名
配置医(内科)	2名
配置医(精神科)	1名

注:非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:30 昼12:00 タ18:00 ご希望に合わせて、2時間まで時間をずらすことができます。
入浴	お身体の状態やご希望に合わせて、一般浴(個浴)、リフト浴(個浴)、機械浴を、週2回以上実施いたします。
排泄自立のための働きかけ	ご本人の排泄リズムに合わせて随時誘導、適切な援助を行います。看護師、機能訓練指導員と連携を図り排泄自立に向けた支援に努めます。
寝間着から日常着への着替え	ご本人の希望を伺いながら、起床時および就寝時に着替えを行います。
自立援助	入所前の生活ができるだけ維持できるよう配慮し、ご本人、ご家族の意向に沿った施設サービス計画書を作成、サービスを実施していきます。生活の中でのリハビリを行い、残存機能維持と自立支援に努めます。
外出・外泊援助	届け出により自由に行えます。また、ご希望に応じ、近隣への買い物や散歩等の援助を行います。
抑制・拘束	緊急やむをえない場合を除き、一切の抑制・拘束は行いません。やむをえず行う際はご家族にご説明させていただきます。
酒・たばこ	医師からの制限がなければ基本的に自由です。喫煙については指定された喫煙所をお願いするなど制限がございます。(全館禁煙)
電話・手紙	携帯電話の使用、お手紙のやりとり可。携帯電話の管理はご本人でお願いします。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染症・食中毒の予防およびまん延防止の指針に基づき、予防の対応を行います。感染症に関する研修会を定期的実施し、職員周知に取り組みます。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急時対応マニュアルの手順に従い、看護・嘱託医との連携をとりながら迅速に対応します。ご家族への状況報告を速やかに行います。事故発生防止検討委員会を中心に職員教育を実施します。
口腔ケア	歯科医師と連携を図り、ご本人の状態に応じた援助を、毎食後実施していきます。

社会サービス

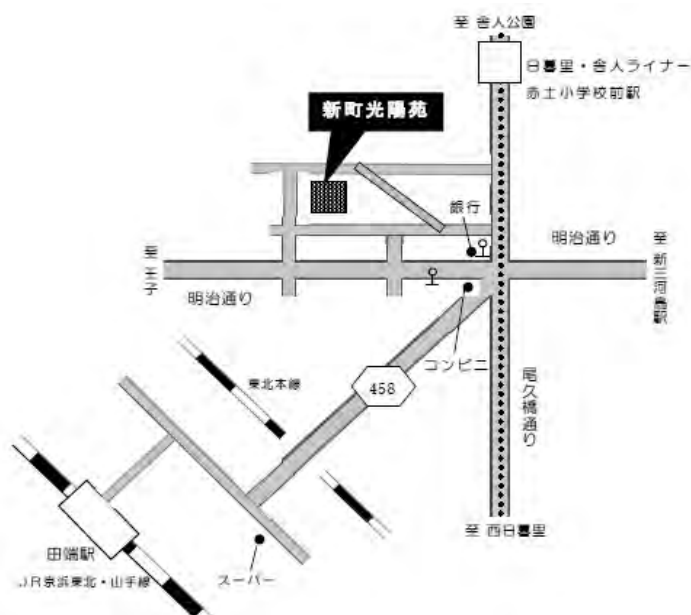
オンブズマン制度	実施しておりません。
相談員	生活上の相談をはじめ、施設の入退所相談を行っています。また、各種申請など行政への手続きの代行も行っております。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	入所前に事前面接に伺います。契約書・重要事項説明書にて入所説明、契約を行います。
協力医療機関	滝野川病院
内科(配置医)	本多 伸光医師(田端中央診療所)、後藤 昌計医師(一里塚クリニック)
精神科	齋藤 紀子医師(周愛利田クリニック)
歯科	ひのき歯科
ボランティア・実習生の受け入れ	担当を配置し、随時受け入れを実施しております。
地域住民との交流	交流ラウンジを地域との交流場所として開放します。また、地域・施設行事を通して、ご利用者と地域との交流の機会を広げていきます。災害時には防災拠点としての役割を果たしていきます。

運営管理

職員の研修・教育	法人本部に人材育成担当を設置し、OJTの実施、法人内および施設内研修を計画的に実施、資格助成制度、SDSの活用により職員の知識・技術向上に取り組みます。また、東京都、北区、東京都社会福祉協議会等の外部研修に積極的に参加します。
事故発生時の対応	事故発生時にはマニュアルに従い迅速かつ適切に対応します。事故発生防止検討委員会にて事故分析を行い、予防と再発防止に努めます。また、常に安全に配慮したケアを行います。
第三者評価	毎年実施しております。



赤羽北さくら荘施設案内

施設名	特別養護老人ホーム赤羽北さくら荘
法人名	東京都福祉事業協会
所在地	北区赤羽北3-6-10
電話番号	03-3900-3901
FAX番号	03-3900-3902
交通手段	JR埼京線 北赤羽駅赤羽口より徒歩7分
開設年月日	平成29年4月1日
入所定員	特養148名(ユニット型個室108名、従来型多床室40名) ショートステイ12名
施設長名	井坂 哲朗
入所相談員	佐々木 恵・野口 さよ子・岩田 真吾
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://www.ak-sakurasou.org/
メールアドレス	akst@tfjk.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	3名
介護職員	65名
看護職員	7名
管理栄養士	2名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	5名(兼務)
配置医(内科)	4名
配置医(精神科)	1名

注:非常勤含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:45 昼12:00 タ18:00 ご希望に合わせて、2時間までずらすことができます。
入浴	お身体状況やご希望に合わせて、一般浴、リフト浴、機械浴の設備で週2回実施します。
排泄自立のための働きかけ	ご本人の排泄リズムに合わせ随時誘導、適切な援助を行います。
寝間着から日常着への着替え	ご本人の希望を伺いながら、起床時および就寝時に着替えを行います。
自立援助	入居前の暮しができるだけ維持できるよう配慮し、ご本人、ご家族の意向に沿った施設サービス計画を作成し、サービスを提供します。生活リハビリを行い、残存能力の維持を図ります。
外出・外泊援助	「外出・外泊届」の提出を頂き、自由に行えます。ただし感染予防のため自粛をお願いする期間があります。
抑制・拘束	緊急やむをえない場合を除き、一切の抑制・拘束をいたしません。
酒・たばこ	医師の判断に基づき、健康上制限をお願いする場合があります。(館内禁煙)
電話・手紙	自由です。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染予防マニュアルに従い実施しています。 研修会を実施して、職員の知識の向上を図っています。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	緊急マニュアルに基づいて対応し、医師への連絡等、必要な処置を行うとともに、届出の緊急連絡先へ連絡を行います。
口腔ケア	毎食後に歯磨き、うがい等の援助を行います。歯科医師と連携し、指導・研修を通して適切な口腔ケアを実施しています。

社会サービス

オンブズマン制度	社会福祉法人本部に、「第三者委員」を設置しています。
相談員	介護の相談、介護以外の日常生活に関する相談、行政手続、日常費用の支払い代行等を行います。
社会福祉法人等による生計 困難者等に対する利用者負 担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	入所前にご家族の施設見学をお願いし、契約書の内容の説明を行います。その後、健康状態の確認の入所前面接に伺います。
協力医療機関	浮間中央病院、赤羽病院、大橋病院
内科(配置医)	磯部 聡医師(磯部医院)、横山 健一医師(横山医院)、安田 有利医師(恭愛クリニック)、竹内 康人医師(竹内医院)
精神科(配置医)	(堀船クリニック)
歯科	訪問歯科(大塚デンタルクリニック、ひのき歯科)
ボランティア・実習生の受け入れ	受け入れ担当者を設け、積極的に受け入れています。
地域住民との交流	ボランティアの積極的な受入や保育園・小中学校との交流等のほか介護施設としての専門性を生かしながら地域の高齢者と交流が図れる各種行事等を計画しています。

運営管理

職員の研修・教育	法人内および施設内研修を計画的に実施し、職員の知識・技術の向上に取り組めます。また、東京都、北区、東京都社会福祉協議会等の外部研修に積極的に参加します。
事故発生時の対応	事故発生時にはマニュアルに従い、迅速かつ適切に対応します。事故発生防止検討委員会にて事故分析を行い、予防と再発防止に努めます。
第三者評価	実施しています。



浮 間 こ ひ つ じ 園 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム 浮間こひつじ園
法人名	社会福祉法人千葉育美会
所在地	北区浮間2-12-22
電話番号	03-5970-0050
FAX番号	03-5970-0051
交通手段	JR埼京線「浮間舟渡駅」より徒歩7分
開設年月日	平成29年10月1日
入所定員	特養100名(ユニット型個室70名、従来型多床室30名)
施設長名	岩崎 美季
入所相談員	梅野 美智子・廣田 和永
施設特別枠入所	令和6年第1期から試行
ホームページ	http://www.kohitsujikai.or.jp/
メールアドレス	ukima-kohitsujien@chibaikumikai.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名(兼務)
介護職員	(常勤換算)49名
看護職員	(常勤換算) 5名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	2名(兼務)
配置医(内科)	1名

注: 非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00 昼12:00 タ18:00 ゆっくり起床する方は、遅い食事も可能です。
入浴	身体状況とご本人のご希望に合わせて一般浴(個室)ないしは、機械浴にて週2回以上実施します。
排泄自立のための働きかけ	ご本人の排泄状況に合わせて支援します。
寝間着から日常着への着替え	ご本人のご希望と身体状況に合わせて支援します。
自立援助	ご本人・ご家族のご意向に沿った24時間の生活に合わせて施設サービス計画書を作成します。
外出・外泊援助	届出により可能です。また、ご希望に応じて近隣への買い物や散歩等を支援します。※コロナ禍のため現在はご遠慮いただいています。
抑制・拘束	緊急やむをえない場合を除き、抑制及び拘束は行いません。実施する際は、ご家族に事前説明します。
酒	相談の上、対応致します。
電話・手紙	自由です(携帯電話のお持込みの際は、深夜の居室での電話はお控えいただきます)

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止の指針に基づき、予防の対応を行います。感染症に関する研修会も定期的の実施し、職員間で周知徹底します。
急変・骨折・誤飲など 緊急事故発生時の対応	看護職員、嘱託医と連携を図りながら迅速に対応します。また、ご家族への報告も速やかに行います。職員教育の対応、研修を実施します。
口腔ケア	訪問歯科医師と連携を図りご本人の状態に応じた支援を実施します。

オンブズマン制度	実施していません。
相談員	生活上の相談をはじめ、施設の入退居相談を行います。また、行政への申請手続きの代行を行います。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施していません。

入所にあたっての説明	入居前に事前面接に伺います。契約書・重要事項説明書にて入居説明・契約を行います。
協力医療機関	医療法人社団福寿会赤羽岩渕病院・医療法人社団慈誠会浮間舟渡病院
内科(配置医)	医療法人社団福寿会赤羽岩渕病院
精神科	医療法人社団福寿会堀船クリニック
歯科	ホームケアデンタルクリニック城北
ボランティア・実習生の受け入れ	担当を配置して受け入れを実施します。
地域住民との交流	地域交流スペースを活用し地域の方々との交流を図ります。また、防災拠点としての役割を果たします。

職員の研修・教育	定期的に日常のOJT、外部機関でのOFF-JT、各職員自らのスキルアップのための研修等、職員の知識・技術向上に取り組みます。東京都・北区・東京都社会福祉協議会等の外部研修に積極的に参加します。
事故発生時の対応	マニュアルに従い迅速且つ、適切に対応します。事故発生の分析を委員会等で行い、予防と再発防止に努めます。
第三者評価	R6年3月実施済



塩 船 園 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム 塩船園
法人名	社会福祉法人東京武尊会
所在地	東京都青梅市塩船257番地1
電話番号	0428-21-1011
FAX番号	0428-21-1005
交通手段	JR青梅線 河辺駅北口より 都バス「梅77甲 青梅駅前行き(塩船観音経由)」または 「梅77甲 折返 塩船循環(慶友病院・塩船観音方面)」吹上停留所下車徒歩5分
開設年月日	平成6年3月1日
入所定員	150名
施設長名	大嶽 和久
入所相談員	梶 謙太郎・菅井 あさ子・黒須 佐和子
ホームページ	https://www.tokyo-busonkai.or.jp
メールアドレス	shiofuneen@tokyo-busonkai.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	3名
介護職員	57. 3名
看護職員	6. 6名
管理栄養士	2. 33名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	5名
配置医(内科・外科・精神科)	6名
理学療法士	0名

注: 非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:40 昼11:45 夕18:00
入浴	一般入浴、介助入浴、特別入浴があり、週2回ずつの実施。
排泄自立のための働きかけ	利用者の排泄リズムを把握して、個人の状態に応じた適切な援助を行っています。
寝間着から日常着への着替え	在宅での生活スタイルが継続できるよう、個人の好みのものを着て頂いています。
自立援助	自立援助を基本理念としたサービス計画を作成し、個人の状態に応じたサービス提供を行います。
外出・外泊援助	ご家族のご協力を頂き、届出にて、自由に出来ます。ただし、健康状態による場合もあります。
抑制・拘束	緊急やむを得ない場合、同意に基づき実施。施設は、廃止を常に目標にしています。
酒・たばこ	医師の判断に基づき、健康上制限をお願いする場合があります。本人の希望に応じて、適量を嗜んで頂いています。
電話・手紙	施設内に公衆電話を設置してあります。手紙などもお預かりし、職員が投函します。宅急便も業者へ手配します。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	インフルエンザ・ノロウイルス・B型C型肝炎、及び、新型コロナウイルス対応マニュアルを作成し、日々ご利用者様の健康管理、施設内の安全衛生に努めています。
急変・骨折・誤飲など緊急事故発生時の対応	ご利用者の身体に急変・事故等の発生した場合、速やかに適切な処置を行い、医療機関に受診、入院の手配を行います。また、予め届けられた家族の連絡先へ速やかに状況の報告をいたします。
口腔ケア	食後、また個人の状況に応じては、随時本人の状態にあった口腔内ケア(歯磨き、うがい、義歯洗浄など)を行い、衛生管理に努めます。

社会サービス

オンブズマン制度	消費者センター、各種オンブズマン、特養をよくする会など皆様の意見を聞き、前向きにサービス向上に努めております。
相談員	生活相談室では、ご入所されている方の日常生活や心身の悩み看取り等の相談を受け付け、問題解決に取り組んでおります。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	施設案内も含めて、生活相談員が入所契約、施設入所に関する様々な事項についてご説明をいたします。
協力医療機関	高木病院
内科(配置医)	非常勤5名
精神科(配置医)	非常勤1名
歯科	非常勤1名
ボランティア・実習生の受け入れ	施設、青梅市社会福祉協議会にて受付しています。(小・中・高・専・大・一般)
地域住民との交流	保育園、小学校、中学校、社会福祉施設自治会との交流を行っています。

運営管理

職員の研修・教育	定例会議を開催し、情報交換を行う他、内部研修、外部研修、勉強会により、サービスの向上に努めております。法人内においても部門ごと事業、種別ごとおよびカテゴリーごとの研修会を実施しています。
事故発生時の対応	まず、速やかに事故への適切な対応を講じ、施設長へ報告し救急対応を図ります。また、現状以上に事故が増大しない様、介護・看護でその策を講じると共に状況によって家族へ連絡を入れます。そして、施設長へ報告し救急対応を図ります。
第三者評価	実施しております。

塩船園への行き方

(R7.3.1現在)

時間:約1時間30分 (河辺駅から施設への時間は含まず)

片道料金:1,013円 (IC利用の場合。バス代は含まず)



麦久保園施設案内

施設名	特別養護老人ホーム 麦久保園
法人名	社会福祉法人 福信会
所在地	あきる野市草花2219番地
電話番号	042-550-2201
FAX番号	042-550-2218
交通手段	JR青梅線羽村駅下車 徒歩20分 タクシー7分
開設年月日	平成8年2月20日
入所定員	100名
施設長名	窪島 裕也
入所相談員	原島・渡辺
ホームページ	http://www.mugikubo.jp/
メールアドレス	相談員専用 m-soudan@mugikubo.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	53名
看護職員	7名
管理栄養士	2名
機能訓練指導員	2名
介護支援専門員	2名
配置医(内科)	2名
配置医(精神科)	1名
理学療法士	0名

注: 非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:15 昼11:30 タ17:30
入浴	週2回
排泄自立のための働きかけ	可能な限り自立援助をしていきたい
自立援助	常に段階をおいて目標にしている(ケアプランに基づいた自立援助)
外出・外泊援助	ご本人ご家族希望時対応(一部有償)
抑制・拘束	基本的には行なわない
酒・たばこ	お酒は週3回夕食時(希望者)、たばこは指定場所にて可
電話・手紙	自由

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	疥癬及びMRSA、ノロウイルス、レジオネラ菌、 インフルエンザ等のマニュアル作成及び予防接種の実施
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	協力医療機関へ連絡し、受診、早期ご家族へ連絡
口腔ケア	毎食後実施

社会サービス

オンブズマン制度	具体的な動きはありません
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	契約書・重要事項説明書等
協力医療機関	大聖病院
内科(配置医)	週2回(2名の医師にて各自週1回ずつ対応)
精神科(配置医)	月2回
歯科	週1回
ボランティア・実習生の受け入れ	状況を見ながら実施中
地域住民との交流	状況を見ながら実施中

運営管理

職員の研修・教育	外部研修には、積極的に参加し、参加者による内部研修を実施しています。“サービスの質は職員の質”を基本として業務上だけでなく、人間的にもレベルアップを目指しています。
事故発生時の対応	即、状況報告書を第一発見者が提出し現状と原因の把握をします。ご家族への連絡、医療的措置等適切な対応に努めると共に必要に応じて、関係職員で再発防止の為の対策を検討します。
第三者評価	令和5年に実施

麦久保園への行き方
(R7.3.1現在)

時間: 約1時間20分 (羽村駅から施設への時間は含まず)
片道料金: 925円 (IC利用の場合。タクシー代等は含まず)



ひ か り 苑 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホームひかり苑
法人名	社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会
所在地	東村山市富士見町2-7-40
電話番号	042-398-1801
FAX番号	042-398-1804
交通手段	西武拝島線 西武国分寺線 小川駅下車 徒歩15分
開設年月日	平成9年4月1日
入所定員	特養50名 ショート4名
施設長名	河野 雄太
入所相談員	森 有里
ホームページ	http://www.douen.jp (法人) https://hikarien.com (施設)
メールアドレス	hikari-sc@douen.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	1名
介護職員	25名
看護職員	3名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	1名(兼務)
配置医(内科)	1名
配置医(精神科)	1名
理学療法士	1名

注: 非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:30 昼12:00 タ18:00
入浴	一般浴(火・土) 特浴(中間浴・月～日)
排泄自立のための働きかけ	立位のできる方は、トイレ誘導・随時
寝間着から日常着への着替え	希望者に行っている。
自立援助	食事の自力摂取に向けて積極的に取り組んでいる。
外出・外泊援助	家族にも呼びかけ、外出の機会を作っている。
抑制・拘束	拘束ゼロに向けての取り組みを行っている。
酒・たばこ	ご相談の上対応
電話・手紙	可能

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	有り
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	看護職員中心で対応と家族等への状況報告。(マニュアルに基づいて対応)
口腔ケア	実施しています。

社会サービス

オンブズマン制度	有り。年3回・随時来苑して頂き、施設運営の適正化を図る。
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	有り
協力医療機関	有り(2病院)
内科(配置医)	有り
精神科(配置医)	有り
歯科	有り 訪問歯科(毎週火曜日)
ボランティア・実習生の受け入れ	有り
地域住民との交流	有り

運営管理

職員の研修・教育	施設内外研修・法人研修に参加し研鑽に努めている。
事故発生時の対応	看護職員中心で対応と家族等への状況報告。(マニュアルに基づいて対応)
第三者評価	毎年実施している。
介護サービス情報の公表	2024(令和6)年度受審済み。

ひかり苑への行き方

(R7.3.1現在)

時間:約1時間 (小川駅から施設への時間は含まず)

片道料金:544円 (IC利用の場合)



ひ の で ホ ー ム 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム ひのでホーム
法人名	社会福祉法人サンライズ
所在地	西多摩郡日の出町平井3076
電話番号	042-597-2021
FAX番号	042-597-1973
交通手段	JR五日市線 武蔵増戸駅下車 タクシーにて10分 送迎車あり
開設年月日	昭和47年2月1日
入所定員	200名
施設長名	瀬沼 光太
入所相談員	粕谷 亮輔
ホームページ	http://www.h-sunrise.com
メールアドレス	info@h-sunrise.com

従事職員（R7.3.1現在）

職種名	職 員
生活相談員	4名
介護職員	92名
看護職員	11名
管理栄養士	3名
機能訓練指導員	3名
介護支援専門員	3名
配置医（内科）	1名
配置医（歯科）	2名
配置医（精神科）	1名
作業療法士	2名
言語聴覚士	1名

注：非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:00～ 昼12:00～ タ17:30～
入浴	週2回
排泄自立のための働きかけ	個々にあわせて自立の援助をおこなっています。
寝間着から日常着への着替え	好みや希望を大切にして援助をおこなっています。
自立援助	ケアプランに反映させて努力しています。
外出・外泊援助	お花見、外食等希望に応じておこなっています。
抑制・拘束	緊急でやむをえない場合を除き行なわない。
酒・たばこ	お酒は健康に留意し飲めます。 たばこは指定の場所にて喫煙できます。
電話・手紙	公衆電話1台あり。手紙の投函は自由。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	あり
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	マニュアルあり。症状によっては救急車で対応。
口腔ケア	歯科衛生士の指導のもとおこなっています。

社会サービス

オンブズマン制度	平成12年度より、近隣3施設共同設置しています。
相談員	出来る限り早く介護保険サービスがご利用出来るよう情報提供行なっています。
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	契約書・重要事項説明書にて入所説明・契約を行っております。
協力医療機関	多摩リハビリテーション病院
内科(配置医)	伊藤ドクター
精神科(配置医)	高木ドクター
歯科	医療法人相明会
ボランティア・実習生の受け入れ	ボランティアコーディネーター 実習生受け入れ担当設置し実施
地域住民との交流	こどもランチ開催、喫茶コーナーやカラオケルームの開放等

運営管理

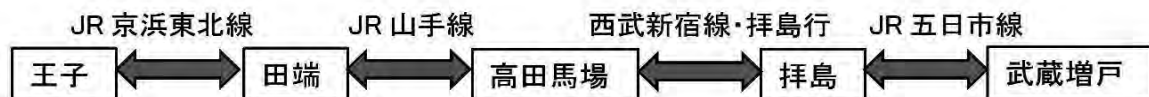
職員の研修・教育	事業計画に基づき、外部から講師を招いての内部研修や部門ごとに随時勉強会を実施しています。また外部研修へも積極的に参加しサービスの向上に努めています。
事故発生時の対応	事故発生時対応システムあり
第三者評価	平成16年度、平成18年度以降毎年実施しています。 令和6年度10月実施済。

ひのでホームへの行き方

(R7.3.1現在)

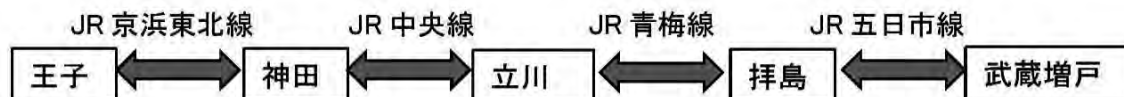
時間:約1時間50分 (武蔵増戸駅から施設への時間は含まず)

片道料金:827円 (IC利用の場合。タクシー代は含まず)



※別ルート

時間:1時間30分 片道料金:945円



草 花 苑 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム 草花苑
法人名	社会福祉法人溪流会
所在地	あきる野市草花1980
電話番号	042-559-8131
FAX番号	042-559-8173
交通手段	JR青梅線羽村駅下車徒歩20分
開設年月日	平成9年4月1日
入所定員	100名
施設長名	前田 裕也
入所相談員	君島 達哉・吉原 裕子
ホームページ	http://www.keiryu.or.jp/
メールアドレス	kusabana@keiryu.or.jp

従事職員(R7.3.1現在)

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	52名 常勤換算34.15名
看護職員	4名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	1名
配置医(内科)	1名
配置医(精神科)	1名
作業療法士	1名

注: 非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝8:10 昼12:00 タ17:30
入浴	週2回
排泄自立のための働きかけ	あり
寝間着から日常着への着替え	あり
自立援助	あり
外出・外泊援助	あり
抑制・拘束	なし
酒・たばこ	自由 たばこは喫煙場所指定・ライター預かり
電話・手紙	自由 携帯可

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	あり
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	マニュアルによる救急対応
口腔ケア	あり

社会サービス

オンブズマン制度	なし
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施していません。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	事前面接あり
協力医療機関	あり
内科(配置医)	あり
精神科(配置医)	あり
歯科	訪問歯科あり
ボランティア・実習生の受け入れ	あり
地域住民との交流	あり

運営管理

職員の研修・教育	あり 新人研修他、各年度毎にあり
事故発生時の対応	マニュアルに基づいた対応
第三者評価	令和6年度実施

草花苑への行き方
(R7.3.1現在)

時間: 約1時間20分 (羽村駅から施設への時間は含まず)
片道料金: 945円 (IC利用の場合)



ケ ア ポ ー ト 板 橋 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム ケアポート板橋
法人名	社会福祉法人 不二健育会
所在地	板橋区舟渡3-4-8
電話番号	03-3969-3101
FAX番号	03-3969-3155
交通手段	JR埼京線 浮間舟渡駅徒歩15分 バス高島平 東武練馬行き「舟渡小学校前」徒歩5分
開設年月日	平成9年4月1日
入所定員	105名
施設長名	宇津木 忠
入所相談員	荒川 春香
ホームページ	http://www.fujikenikukai.or.jp/
メールアドレス	f-keniku@fujikenikukai.or.jp

従事職員（R7.3.1現在）

職種名	職 員
生活相談員	2名
介護職員	50名
看護職員	7名
管理栄養士	2名
作業療法士	1名
介護支援専門員	2名
配置医（内科）	1名
配置医（精神科）	1名
理学療法士	2名

注：非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:50～8:40 昼12:00～13:00 夕18:00～19:00
入浴	週2回
排泄自立のための働きかけ	排泄パターンにあわせた随時誘導・介助。
寝間着から日常着への着替え	ご本人の希望を尊重し行う。
自立援助	施設介護サービス計画にて援助計画をたてる。
外出・外泊援助	希望による外出・外泊は相談に応じる。
抑制・拘束	実施しない。
酒・たばこ	飲酒可。たばこは喫煙所にて但しライターは預かり。
電話・手紙	公衆電話1階に1台あり。手紙は希望にて職員がポストへ投函。

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	レジオネラ:循環式の浴槽だが毎回、入れ替えている。 インフルエンザ:予防接種、利用者、職員とも100%をめざす。感染症 予防マニュアルを作成している。
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	日中は看護師が対応。夜間帯は救急車対応。日中の場合は、看護 師、付き添いにて病院へ受診する。 日中、夜間共、ご家族にはすぐ連絡する。
口腔ケア	誤嚥性肺炎の予防や口腔内環境の改善、安全に美味しく食事が食べ られるよう食事提供前の口腔ケアに取り組んでいます。

社会サービス

オンブズマン制度	あり。
相談員	入所の申込や、他のサービスの相談業務を行う。
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施していません。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	契約書、重要事項説明書にて説明をする。
協力医療機関	竹川病院
内科(配置医)	月2回 施設内回診
精神科(配置医)	月2回 施設内回診
歯科	週3回 訪問歯科あり
ボランティア・実習生の受け入れ	可能な限り受け入れをしている。
地域住民との交流	志村保育園、舟渡小学校、高島平第二中学校、舟渡町会 他

運営管理

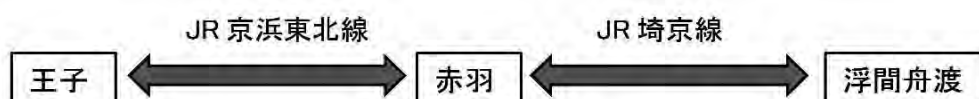
職員の研修・教育	研修、セミナー講演会などではできるだけ参加をよびかけ、参加費、旅 費、日当など支給して支援している。 各種資格(社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーなど)取得に挑 戦することを奨励している。 施設内研修として、月に3回同じテーマで研修を行い職員全員の聴講 を目指す。
事故発生時の対応	ヒヤリ・ハット事故も含め、全ての事故を報告させる。月1回リスクマネ ジメント委員会を開催し、事故件数、発生原因、対策などと検討・分析 している。 事故発生時は、ご家族に連絡し、夜間については待機看護師が必要 とあれば出勤して対応、受診する。
第三者評価	令和7年3月受審 毎年実施しています。

ケアポート板橋への行き方

(R7.3.1現在)

時間:約20分(浮間舟渡駅から施設への時間は含まず)

片道料金:168円(IC利用の場合。バス代は含まず)



青 梅 愛 弘 園 施 設 案 内

施設名	特別養護老人ホーム 青梅愛弘園
法人名	社会福祉法人愛弘会
所在地	青梅市小曾木4-2590
電話番号	0428-74-4355
FAX番号	0428-74-4814
交通手段	別記
開設年月日	昭和48年7月1日
入所定員	110名
施設長名	吉村 博久
入所相談員	河村 光明・西山 智史・小作 由貴枝
ホームページ	http://www.aikoukai.com/
メールアドレス	soudan@aikoukai.com

従事職員（R7.3.1現在）

職種名	職 員
生活相談員	3名
介護職員	33名
看護職員	5名
管理栄養士	1名
機能訓練指導員	1名
介護支援専門員	2名
配置医(内科)	1名
配置医(精神科)	1名
理学療法士	1名

注：兼務有非常勤・アルバイトも含む

日常生活援助サービス

食事時間	朝7:30 昼12:00 夕18:00
入浴	週2回以上 入浴日：月・火・水・木・金・土・日
排泄自立のための働きかけ	排泄委員会があり、個々のご利用者に合わせた適切な介助に努めています。
寝間着から日常着への着替え	ご本人の希望に添って行います。
自立援助	個人のニーズを尊重し、自立性を高める。
外出・外泊援助	個人の自由尊重
抑制・拘束	緊急でやむをえない場合を除き行わない。
酒・たばこ	医師との相談の上、自由
電話・手紙	個人の自由

専門的サービス

施設内衛生管理マニュアル (感染予防)	衛生管理・感染予防マニュアル
急変・骨折・誤飲など緊急事故 発生時の対応	応急手当をし、協力病院へ。骨折などについては都度受入できる病院へ。
口腔ケア	毎土曜日 歯科衛生士来園

社会サービス

相談員	青梅市介護サービス相談員
社会福祉法人等による生計困難者 等に対する利用者負担額軽減制度	実施しています。

その他のサービス・地域との連携

入所にあたっての説明	重要事項説明
協力医療機関	高木病院、武蔵野台病院・歯科
内科(配置医)	週2回
精神科(配置医)	月2回
歯科	もとえデンタルクリニック
ボランティア・実習生の受け入れ	常時受け入れ
地域住民との交流	情報交換・行事参加

運営管理

職員の研修・教育	施設内外の研修参加
事故発生時の対応	「事故防止・発生時の対応要領」による
第三者評価	令和4年度実施

別記 交通のご案内

- ・池袋駅より西武池袋線にて飯能駅下車、河辺駅行きバスにて15分小曾木診療所下車、徒歩5分
- ・JR青梅線東青梅駅下車、飯能行きバスにて約15分小曾木診療所にて下車、徒歩5分
- ・タクシーの場合は、上記の駅下車、花木園を目標とする。

青梅愛弘園への行き方
(R7.3.1現在)

時間: 約1時間20分 (飯能駅から施設への時間は含まず)
片道料金: 639円 (IC利用の場合。バス代含まず)



北区特別養護老人ホーム入退所指針

27 北 福 高 第 2082 号

平成 27 年 12 月 8 日決裁

1 目 的

この指針は、特別養護老人ホーム（以下「施設」という。）への入退所に
関わる基準を示すことにより、入退所過程の透明性及び公平性を確保すると
ともに、介護保険制度の趣旨に即した施設サービスの円滑な実施に資するこ
とを目的とする。

2 対象者

- （１）介護保険法に定める要介護３から要介護５と認定された者で、常時
介護を必要とし、在宅において介護を受けることが困難な者とする。
- （２）要介護１又は要介護２と認定された者で、常時介護を必要とし、や
むを得ない事情により居宅において日常生活を営むことが困難な者で、
特例的な入所（以下「特例入所」という。）の要件のいずれかに該当す
る者。

「特例入所の要件」

- ①認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動
や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、在宅生活が困難な状態である。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行
動や意思疎通の困難さ等が頻繁にみられ、在宅生活が困難な状態である。
- ③家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保
が困難な状態である。
- ④単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等
による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給
が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である。

3 入所申込み

入所の申込みは「特別養護老人ホーム入所調整申込書」「特別養護老人ホ
ーム申込者状況調査票」を地域包括支援センター又は高齢福祉課に提出
する。

4 入所候補者名簿の作成

- （１）区は、別表に掲げる北区特別養護老人ホーム入所調整の基準に基づき
入所申込者について配点を行い、その合計点が上位の者から順に入所
候補者名簿を作成する。

- (2) 入所候補者名簿の有効期間は4か月間とし、第1期は6月から9月まで、第2期は10月から翌年の1月まで、第3期は2月から5月までとする。
- なお、有効期間内における入所候補者名簿の順位は、変更しないものとする。

5 入所調整委員会の設置

区は、入所調整を行うにあたり、入所調整委員会を年3回(第1期5月、第2期9月、第3期1月)開催する。

(1) 委員会の構成

委員会は、医師、区内各特別養護老人ホーム施設長、民生委員児童委員協議会代表、介護支援専門員の会代表、区民代表(介護保険第1号・第2号被保険者)、福祉部長、地域福祉課長及び介護保険課長により構成する。

(2) 委員会の所掌事務

- ① 入所調整基準の見直しに関すること
- ② 入所候補者名簿の順位の決定に関すること
- ③ その他必要と認める事項

- (3) 入所調整委員会は、審議の内容を議事録にして保管しなければならない。また、議事録はこれを5年間保管しなければならない。
- 議事録の開示を求められた場合は、北区個人情報保護条例及び北区情報公開条例の規定に従いこれを公開するものとする。

6 特別な事由による入所

次に掲げる場合においては、入所調整委員会の審議によらず施設長の判断により入所を決定することができる。

- ① 北区から老人福祉法第11条に定める措置入所依頼があったとき
- ② 災害や事件・事故等により緊急性が認められ、委員会を開催する余裕がないとき

7 入退所検討委員会

- (1) 施設は、入退所の決定に係る事務を処理するために、合議制の委員会又は会議(以下「検討委員会」という。)を設置する。
- (2) 検討委員会は、施設長、生活相談員、看護職員、介護職員、介護支援専門員等で構成する。
- 検討委員会は、施設長が招集し、必要に応じて開催するものとする。

8 入所決定に際し施設の事情により勘案できる事項

- ① 性別（部屋単位の男女別構成）
- ② ベッドの特性（認知症の有無及び要介護度）
- ③ 医学管理その他特別に配慮しなければならない個別の事情

9 退所について

施設は、次に掲げる入所者の心身の状況や退所後の環境等を十分に検討した上で退所を決定することができる。

（１）退所の基準

- ① 要介護認定において「自立」「要支援１・要支援２」と認定された場合
- ② 要介護状態の改善が認められかつ、家庭における介護力・介護環境の改善が認められ、入所者・家族が退所を希望している場合
- ③ 「要介護１又は要介護２」と認定され、特例入所の要件に該当しなくなった場合（平成２７年３月３１日までに入所した入所者を除く）
- ④ ３か月を超えると見込まれる入院が必要となった場合
- ⑤ 医学管理の必要性が増大し、施設での介護や集団生活が困難と認められる場合

（２）退所の判断

施設は、退所の判断に際しては、入所者や家族等の意向を十分確認するとともに意向を尊重し、安易に施設側の理由により退所を促すことがないように留意する。また、入所者の心身の機能や健康状態の安定性を検証するとともに、退所後の介護力や介護環境、あるいは地域における保健医療サービス及び居宅サービス体制等を十分に確認する。

（３）退所に向けた支援

施設は、円滑な退所に向けて、事前に介護者に対して必要な介護技術等のアドバイスを行うとともに、入所者及び介護者等への精神的なケアを行う。また、退所者が指定介護老人福祉施設以外の施設への入所を希望する場合は、施設の選定や経済的負担等に関する助言を行う。

施設は、退所に際しては、入所者又は家族等の同意を得たうえで、居住地の地域包括支援センター等に必要な情報提供を行うとともに、その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者等との密接な連携につとめることにより、退所者に対する適切な支援を行う。

10 指針の公表

- (1) 北区及び施設は、指針を公表する。
- (2) 施設は、入所希望者に対して、その内容を説明する。

1 1 適正運用

- (1) 施設は、この指針に基づき適正に入退所の決定を行うものとする。
- (2) 区は、この指針の適正な運用について、介護保険法及び老人福祉法に基づき、施設に対し必要な助言を行うことができる。

1 2 指針の見直し

指針適用後の状況から、区又は入所調整委員会が指針を見直す必要があると判断した場合には、適宜見直しを行うこととする。

1 3 その他

本指針に定めがない事項又は解釈に疑義が生じたときは、区及び入所調整委員会が協議の上、決定するものとする。

付 則（平成27年12月8日部長決裁27北福高第2082号）

この指針は、平成28年1月1日から施行する。

付 則（令和5年3月31日部長決裁4北福高第2936号）

この指針は、令和5年4月1日から施行する。

付 則（令和5年11月24日部長決裁5北福高第2403号）

この指針は、令和6年1月1日から施行する。

付 則（令和6年3月28日部長決裁5北福高第3152号）

この指針は、令和6年4月1日から施行する。

北区社会福祉事業団

北区立特別養護老人ホーム

上中里つつじ荘

・生活習慣の尊重

基本的人権を尊重し、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら、日々の介護を実践しています。集団生活の中でも、これまで培ってきた生活習慣を可能な限り継続できるように創意工夫し、生活の継続性を確保します。

・充実した食事と楽しい行事

一人一人の食べる力に合わせ、安全に配慮したお食事を提供しています。行事食・選択食・選べるおやつ等を取り入れ、自分で食べる物を選ぶ楽しさを感じていただけます。

また、各階で行われる楽しい行事を通じて、季節ごとの風物を楽しみながら、心豊かな時間を過ごしていただけます。

・新しい福祉機器の導入

最新の福祉機器や介護ツールを導入し、ご利用者様に快適な生活環境を提供しています。特に、インカムによるスタッフ間のスムーズな連携と、見守り支援システムを活用した睡眠の質の測定、改善に向けたサポートを行い、より高品質なケアを実現しています。

・北区との一体運営

「心のこもったあたたかい介護」を基本理念とし、区立施設として責任を持ち、区民から信頼される運営を行いながら、適切な施設サービスを行っています。



北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘

清水坂あじさい荘の沿革

北区立特別養護老人ホーム3番目の施設として、1998年（平成10年）10月に開設しました。

その規模は 特養138床、ショートステイ22床、デイサービス1日49名、居宅介護支援事業所、ホームヘルプサービス事業等を行う大型の総合介護福祉施設です。（令和7年3月1日時点）

あじさい荘は開設以来、いっさいの身体拘束をしない「利用者本位の個別ケアの充実した施設」の運営に努めています。平成18年度より北区の指定管理者となっています。



あじさい荘の介護方針

●身体拘束をしない介護

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、高齢者のQOLを根本から損なう危険性があります。例えば認知症があり体力も弱っている高齢者を拘束すればますます体力は衰え、認知症が進みます。

その結果、せん妄や転倒などの2次的、3次的な障害が生じ、その対応の為に更に拘束を必要とする悪循環を引き起こす可能性があります。あじさい荘では安全面に配慮しながら今ある能力を持続できるよう、先駆的に取り組んできました。

●個人の生活習慣の尊重

利用者本人にとって住み慣れた地域やなじみの人間関係から離れて施設入所を希望することには大きな負担があります。あじさい荘では、本人の「長年なじんだ習慣」を大事に考え、家族や友人との面会時間にも制限を設けないなど、利用者を尊重した運営に努めています。

●食事・排泄・入浴介護などの充実

日常生活を営む上で食事・排泄・入浴はかせません。あじさい荘では、食事時間・入浴時間はゆったり、排泄は個々人のパターンに合わせ随時交換・誘導を行っています。

●ターミナルケアの実施

利用者の重度化・高齢化にともない利用者及び家族の意向の中に施設で終末期を迎えるという選択肢が広がりつつあります。あじさい荘では、医師・看護師・介護職員などが協働ケアを行いながら本人・家族の意向に添った終末期を迎えられるよう支援を行っています。

※当施設の大規模改修工事に伴い、令和7年9月から令和9年2月末まで北区浮間3-11-26に仮移転し、65名定員で運営する予定です。大規模改修工事終了後、令和9年3月1日に北区桐ヶ丘1-16-26に戻り、106名定員にて再開を予定しておりますので、予めご了承の上、お申し込みください。

北区立特別養護老人ホーム 桐ヶ丘やまぶき荘

『やまぶき荘は地域とともに育ち、歩む、
開かれた高齢者施設です』

桐ヶ丘に自生していた花、やまぶき。「崇高」というその花言葉から、桐ヶ丘やまぶき荘の名前が生まれました。

北区が設置し、社会福祉法人 東京聖労院が受託運営する公設民営の施設として、専門スタッフによる緻密な介護計画を実現しています。

又、ご利用者一人ひとりに対して、ベストの快適さとお満足をお約束する質の高い介護と看護サービスに取り組んでおります。



◎お部屋・・・

1人部屋・2人部屋・4人部屋と3種類の居室があります。
広めの間取りでゆったりと過ごす事ができます。

◎お食事・・・

愛情のこもった食事作りに努めています。
皆様のご希望を取り入れながら、行事食や好きなメニューを選択出来るセレクト食などもお出ししています。

◎お楽しみ・・・

各季節の行事やクラブ活動の他に、
好きなお食事を出前で頼む「外注食会」、
車でお出かけする「外出会」など、
様々な催しを行っております。



特別養護老人ホーム

王子光照苑

【品質方針】

- 1 私たちは、すべての人々の期待に応えるべく、その人が求め、適した手厚い奉仕の精神によるサービス提供とともに、創造性と先駆的事業を提供します。
- 2 私たちは、介護サービスのあるべき姿を提示するため、利用者一人ひとりの生き方に対し熱心な支援者として接します。さらにその生き方を受け止められる人としての豊かさを身につけ、サービスの質を高め、プロとしての専門性を身につけられるよう研鑽と努力を惜しみません。

- 3 私たちは、地域社会の一員として、事業経営の安定性と透明性を確保するとともに、環境や命を大切にした地域環境作りに貢献します。
- 4 私たちは、王子光照苑に寄せられる貴重な意見や批判などを真摯に受け止め、サービスの質を管理・監督する品質マネジメントシステムの改善に努力を惜しみません。常に成長し変化しながら、良品質サービスを提供する「王子光照苑ブランド」の構築を目指します。

【設備等】

事業種類	ベッド数	備考
介護老人福祉施設	50床	2階から4階に居室スペース有り
短期入所生活介護 (介護予防)	7床	併設2床・空床利用5床

設備	設置数	備考
居室	13	1室が4人部屋となっています。
浴室	2	リフト機能付き一般浴槽と機械浴槽があります
食堂	1	イベント等の際には多目的スペースにもなります。
機能訓練室	1	お食事の際には食堂にもなっています。
介護職員室	3	各階に設置、施設の介護サービスのベースとなっています。
医務室	1	3階に設置、怪我等の処置や健康相談を行っています。



特別養護老人ホーム

(介護老人福祉施設)

定員100名 要介護3以上の方

個性を重視したアットホームな雰囲気の中で
日常生活と変わらない安定・充実した生活をともに



常に介護が必要で在宅での介護が困難な方がご入所の対象となります。
ご利用者の皆様の『その人らしさ』を尊重し、日常生活の援助や健康管理など、
ケアプランに添いながら個人を大切にしたケアの提供をしています。

ウエルガーデン西が丘園

3つの特長



緑と地域交流



食事を楽しむ



安心・安全

特徴 1



緑に囲まれた環境と地域交流

春には圧巻なたたずまいを見せる桜並木が目前に広がり、緑に囲まれた環境は心身を共に元気にしてくれます。
「昔のこの辺りはね…」と昔話を聞かせてくれることもあり、職員との懸け橋になる事があります。隣接する保育所
からは可愛い声が聞こえ、七夕や運動会、敬老祝いなどの交流も元気の源になってくれています。また、地域の行事
に伺ったり、施設で行う納涼祭に招いたり地域交流の場を大切にしております。

特徴 2



食事を楽しむ工夫

実際にそば打ちを体験したり職人が目の前で寿司を握るなど、食べるだけでなく体験する機会を楽しんで
いただける工夫をしています。また、年間で予定されている行事食には、季節のお料理だけではなく、ご利用者の
リクエスト食も計画しています。その他、焼肉やお寿司の出前、お鍋など日頃のお食事にプラスした企画もご
希望に沿って行っております。ご利用者の要望が一番多く聞かれる事は「食事について」です。その食事が
『楽しい』ということは『美味しい笑顔』に繋がり、元気にお過ごしいただく一番の要素かもしれません。

特徴 3



『安心』で『安全』なケアを提供する人材育成と取り組み

多様化するご利用者のご意向やニーズに応える人材を育成し、『安心』で『安全』なケアの提供に努めています。
「看取りケア」や「口腔ケア」、「事故防止」「虐待防止」等の現場に対応するための研修から「アクティブ福祉
in 東京」への参加、外部研修への参加とフィードバック等、福祉従事者として必要な『安心』『安全』についてよ
り深く考え、職員に意識付けすることでご利用者の皆様へ還元する体制作りをしています。

お食事



常に安全で美しくを心掛け、常食・軟菜食・
ソフト食など、様々な献立を提供しており
ます。月に2回(お誕生日食・季節の行事食)
行事食を実施しております。ご利用者の
方々に食事を見て、食べて楽しんでいただける
ような工夫をしています。

年間行事例

春 「お花見」

夏 「納涼祭」

秋 「敬老会」

冬 「お鍋の会」



その他にも、毎月の誕生日会、外出行事、一番人気のクッキング
クラブの開催や、近隣の保育園等との交流会などもございます。



ウエルガーデン西が丘園

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-16-27

特別養護老人ホーム

TEL/03-5924-7711 FAX/03-5924-7712

特別養護老人ホーム みずべの苑

社会福祉法人うらはは、うららかに安らぎのサービスをお届けできるよう

職員の「心と手」を大切にしております。地域の福祉に貢献してまいります。

施設概要

1 階	大規模デイサービス 45 名定員、認知症対応型デイサービス 24 名定員	
2 階	特養 30 床	個室 10 床、多床室 7 室
3 階	特養 33 床（特別養護老人ホーム定員63名）	個室 13 床、多床室 7 室
4 階	ショートステイ 11 床(ショートステイ定員 11 名)	全室個室

※個室、多床室(2 人部屋と 4 人部屋)の居室内にはトイレはございません。

居室間の随所にトイレを設けております。

サービスの概要

機能訓練について	ご入居者のお身体に合わせて、また個別機能訓練計画書に基づき提供致します。
健康管理について	特養配置医師による週 2 回の診察で健康管理に努めます。また看護師も 24 時間配置しております。
医療機関通院の付き添いについて	緊急時以外の医療機関への付き添いはご家族にお願いしております。施設送迎車のご利用は時間に制限がありますのでご相談下さい。
車椅子の貸し出しについて	施設所有の一般型車椅子とリクライニング車椅子がございますが、台数に限りがございます。不足の場合は個人に合った車椅子を購入またはレンタルをお願いする場合がございますので、ご了承下さい。
洗濯について	洗濯室にて洗濯しています。洗濯費用はかかりません。
理美容について	施設内で理美容を受けられます。ご予約下さい。 希望日に添えないこともございますのでご了承下さい。
イベント開催について	夏祭りや餅つき大会、花祭りなど季節に合わせたイベントを開催していますが現在感染予防のため自粛中です。お花見などの外出やお化粧教室など日常生活に彩りを添えられるようなイベントを企画しています。
行事食について	月2回の行事食・イベント食がご入居者にとっても好評です。 おやつレクリエーションも楽しみです。



お気軽にお問い合わせください。

ご見学お待ちしております。

特別養護老人ホーム うきま幸朋苑

24時間看護師が常駐しています

嘱託医が毎週診察に来苑いたします

安心して生活いただけます

8:00~19:00の時間内で
ご面会できます

全室トイレ付個室となっておりプライバシーを
確保しています。ユニットケアスタイルで介護
職員をご利用者2人に1人の割合で配置して
います

管理栄養士が監修した栄養バランスの整った
楽しめるお食事でご満足いただけます

※お写真は祝い膳です



お祭り・屋上花火大会・敬老会などのイベントや、保育園児との世代
間の交流、2階のパン屋へのお買い物など、楽しみは盛りだくさん
ご用意しています

特別養護老人ホーム 飛鳥晴山苑

全て**個室のユニット型**の
特別養護老人ホームです

6個の特徴

1 「西ヶ原みんなの公園」に隣接しています！

四季折々の樹木やお花を愛でながら毎日散策できます。備蓄倉庫、埋設トイレ、かまどベンチ等を備えた防災公園で、車椅子エレベーター、スロープもあり、安心・安全、とても快適です！

3 ICT機器を活用し科学的介護を目指します

「眠リスクャン」を全室導入し、利用者様の身体・覚醒状況の把握や、安眠の確保に努めていきます。

5 管理栄養士(3名)によるミールラウンド

栄養バランス、エネルギー量を元に適切で美味しいお食事を提供いたします。また、委託先の歯科医、衛生士の方たちとともに口腔ケアに力を入れています。

2 自然と都会の景観地域に開かれた環境

個室からは公園で遊ぶ子供たちの姿。遠くにはスカイツリーの眺望も見ることができます。自然と都会の調和のとれた景観が楽しめます。

4 介護職の介護福祉士取得率は約8割です

他職種の有資格者と連携し利用者様の毎日の暮らしをサポートします。

6 入所者様も職員も安心ノーリフティング介護

ノーリフティング(抱えない介護)の指導者資格を有する職員が数名おり、ノーリフティング実践施設として、業界の発展に注力していきます。

地域へ！に
力を入れています。

特別養護
老人ホーム
での暮らし

と

自宅での
暮らし

の

密接な連携を模索しています。

ショートステイ、デイサービス、訪問看護など、ご自宅での暮らしを多面的に支える総合的な機能の充実を図っています。



新町光陽苑

〒114-0012

東京都北区田端新町 2-27-16

Tel 03-5855-1185

Fax 03-5855-1180

〈ユニット型指定介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〉

～私達は、「人」・「心」に寄り添うケアを実施します～

一人ひとりに寄り添うケア

入居者様一人ひとりの意向や趣向、幸せ、生き方を尊重します。業務都合による毎日ではなく、入居者様の生活習慣やペースに合わせてお過ごしいただけます。

「～したい」そんな気持ちをわがままだと遠慮していませんか？遠慮なくスタッフにお申し付け下さい。私たちは『その気持ちは、その人らしい生き方』と真摯に受け止め最大限サポート致します。

施設ではなく「家庭」であること

ご家庭に近い住居空間の中で生活していただけます。家庭的な雰囲気大切にしており、面会の際には居室以外にもキッチンやリビング等をご自由にお使い頂くことができますので、ゆっくりと団らんして行って下さい。

地域社会との繋がり・楽しみ

外出や行事、ボランティアの受入れなどを通して、閉鎖的でない地域に開かれた施設を目指します。季節の行事やクラブ活動等も充実しております。ぜひ楽しみ場の場、家族団らんの場としてもご利用下さい。

チームケアの実践

入居者様が「どのように生きて行きたいか」を一緒に考えケアプランを作成し、専門性の高いスタッフがー丸となって支援します。安心して生活を続けられますよう、生活全般の事、健康や栄養の管理、リハビリ、余暇活動など、計画的に援助を行います。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

見学も随時受け付けております。

～新町光陽苑からのお約束～

人に対し、きめ細やかなケアを、心に対し、温かなケアを提供し、『「人」・「心」に寄り添うケア』を実施しています。

法人の理念を基に、「安心した生活を送るために」また、地元のコンセプトである「互いに支え合い健やかに安心して暮らせるまち」を実現するために、職員一同「想い」と「発想」を膨らませ、情熱と信念をもって「行動」します。



経営理念

社会福祉法人東京都福祉事業協会は、人の幸せを求めて事業に取り組んでまいります。
それは、利用者の幸せ、利用者の家族の幸せ、地域住民の幸せ、そして、これらを
支える職員の幸せです。

特別養護老人ホーム

赤羽北さくら荘

JR埼京線
北赤羽駅（赤羽口）から
徒歩7分



〒115-0052
東京都北区赤羽北3丁目6番10号
電話 3900-3901
FAX 3900-3902

特別養護老人ホーム △160床	ユニット型個室108床・ショートステイ12床	屋上
		5F 2ユニット 多目的室 会議室
		4F 4ユニット
		3F 3ユニット + ショートステイユニット
	多床室40床	2F (40床)
		1F
		地下 (厨房等)

★さくら荘の1ユニットは12名です。
各階、各居室はベランダ側を向いています。
ご自宅で使用されていた馴染みの家具を
お持ちいただくことができます。

★入浴（身体状況に合わせて、週2回入浴します。）



（ユニットの個浴）



（ユニットのリフト浴）



（2Fリフト浴）

★体操、余暇活動等の
充実を目指しています。



（各階の特浴）

★2Fは10人ずつのグループケアを行っています。
各グループ毎の食堂があります。

法人メモリアルホール
デイサービス
訪問介護事業所（ヘルパーステーション）
居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）
事務所
＊認可保育園「赤羽北のぞみ保育園」定員100名



★お食事は地下の厨房で調理しています。
温冷カートで各ユニット・グループで配膳します。
それぞれの方の咀嚼や嚥下力に合わせた形態で
提供させて頂いています。



社会福祉法人千葉育美会 特別養護老人ホーム 浮間こひつじ園

運営理念

利用者の尊厳を守り、その人らしく笑顔で生活できることを支援します。

施設概要

従来 1F 30名
2人部屋または3人部屋
ユニット型個室 2F 3F 各30名
4F 10名

平成29年10月にオープンした、『従来型』『ユニット型個室』併用型の特別養護老人ホームです。

生きがいを感じる生活、ご自身の生活を継続できる喜び、何気ない日常生活の中で得られる幸せの一つひとつを大切にします。

【基本方針】

- ・ご入居者一人ひとりにあった暮らしの支援
- ・ご入居者の思いの尊重
- ・地域とともに築く施設
- ・ご入居者に共感できる職員
- ・ご入居者の信頼に応えうる人材育成



真心を込めたケア

職員一同『心』を持ち、常に真心をこめた思いやりの姿勢で皆様の生活のお手伝いをさせていただきます。



安心できる毎日

ご入居者、ご家族様の視点に立ち、継続的な介護・医療の提供を行います。



おいしく楽しい食事

季節の食材を使用した食事とご入居者お1人、おひとりに合わせた食事の提供を行います。（ソフト食、ペースト食など）



ご飯の炊ける匂い、お味噌汁の出汁の香りが食卓に漂います。



地域交流スペース

地域の幅広い年代の皆様のアイデア次第で、様々な活動に活用いただける地域交流スペースを設けております。今後、入居者様が一緒に参加できるイベント（スクールバンドの演奏など）等を開催し、地域住民の皆様と交流する場面を作っていきたいと考えております。



北区の入所調整外のため、直接施設に申込となります

介護老人福祉施設 ケアホーム板橋 入居者募集中

◆特別養護老人ホーム 200床

ユニット型個室	140床
従来型多床室	60床

<併設施設>

ショートステイ（20床）
グループホーム（18床）
ケアハウス（20床）
地域包括支援センター

- ① 特別養護老人ホーム、ショートステイの介護保険サービスを提供
- ② 居室は、多床室（従来型）と個室（ユニット型）があり、ご都合に合わせて選択可能
- ③ スタッフのサポートを受けながら充実した生活を支援

【ご利用条件】

- ・要介護認定で要介護3以上の方。
- ・要介護1、2の方で、やむを得ない事情により居宅において日常生活を営むことが困難な方。

【ご利用方法】

お電話または来所（事前連絡要）にて施設に直接ご相談ください。

サービス内容や利用料金など、くわしくご説明いたします。

アクセス

有楽町線「小竹向原」駅
3番出口より徒歩約5分

お問い合わせ

☎03-5964-5600
社会福祉法人 平成記念会
〒173-0036 東京都板橋区向原 3-7-8
ケアホーム板橋 担当：生活相談員



東京都板橋区向原3丁目7番8号

施設特別枠入所のご案内

東京都北区特別養護老人ホームの入所調整に関し、
一部施設において、区の入所調整以外に各施設判断による入所調整を試行しています。

区内の一部特別養護老人ホームを対象に施設判断による施設特別枠入所の『試行』を
令和6年2月から実施しています。
詳細は以下のとおりです。

【施設特別枠入所対象施設】

区内民立特別養護老人ホーム8施設（入所案内の6ページをご参照ください）

【前提となる条件】

- ① 介護保険認定の要介護度が要介護3～5の方
- ② 原則北区にお住まいで住民票がある方
- ③ 入院での医療行為が必要ない方
- ④ 北区特別養護老人ホーム申込書で示すポイントがその時点で入所できている方と
差異がない方
- ⑤ 区内の施設特別枠入所対象施設への入所を希望される方
- ⑥ 入所を前提としてお考えの方
- ⑦ その他当該施設が特別な事情があると判断した方

【対象となる方】

- ① 入所申込みをされた方のうち、入所待機中に身体や介護者の状況などが著しく低下、変化した方
- ② 入所申込みをしていないが、様々な状況の著変により在宅での生活や介護が困難になった方
- ③ その他当該施設が特別な事情があると判断した方

【お手続き方法】

施設特別枠入所対象施設に直接ご連絡、ご相談ください。

【ご注意ください】

- ① 当該施設での面接等にあたっては、ご本人の様子の聴き取りを行い、その結果によりポイント
の設定をさせていただきます。
- ② 面接を受けても必ず入所できるということではございません。
- ③ その他詳細の事項は通常の入所調整に準じた取り扱いです。

記入例

特別養護老人ホーム申込書

東京都北区長殿

令和 7年 6月 1日

次のとおり申込みます。

申込者 住所 〒114-0022

(入所希望者) 北区 王子本町1-15-22

カナ キタク タロウ

生年月日 M・T (S) 20年 1月 1日

年 齢 80 歳 性 別 (男) 女

氏名 北区 太郎

電話番号 ()

申込代行者 住所 〒114-0034

(連絡先) 北区上十条1-1-1

カナ キタク ハナコ

申込者との関係 ☒ 入所希望者のご親族

(長 女)

氏名 北区 花子

☐ その他

性別 男 (女) 年 齢 55 歳

()

電話 ()

携帯電話 ()

連絡可能な時間帯 希望する箇所を☒してください☒ いつでも可能☐ 午前9～12時 ☐ 午後0～1時 ☐ 午後1～4時 ☐ 午後4～6時結果送付先 ☐ 申込者 ☒ 申込代行者 ☐ 其他のご親族 ()

連絡可能なご家族 申込代行者以外の方

氏 名	続 柄	年 齢	住 所	電 話	連 絡 時 間 帯
北区 一郎	長男	50 歳	〒115-0045 北区赤羽1-1-1	090 (3908) 2222	(AM) 10時頃 PM
		歳	〒	()	AM PM 時頃
		歳	〒	()	AM PM 時頃

ケアマネジャー 該当する箇所を☒してご記入ください☐ いない ☒ いる ☐ 申込内容について問い合わせさせていただくことがあります

氏 名	飛鳥 太郎	事業所名 (Tel番号)	〇〇介護 Tel 03 (1111) 1111
-----	-------	-----------------	------------------------------

2枚目に続きます

※以下記入不要です<区処理欄>

課長		係長		入力		端末		名簿		受付	
----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

申込 新・再

○年齢
 申込み各期の基準
 日現在の年齢をご
 記入ください。
 (入所案内2ペー
 ジ「申込みの受
 付」参照)

○申込代行者
 施設からの第1番
 目の連絡先になる
 方をご記入くださ
 い。

○結果送付先
 申込みの結果は、
 本人宅または親
 族・後見人の住所
 に送付できます。
 いずれか1ヶ所を
 選んでください。
 (ケアマネジャー
 や友人には送付で
 きません)

○連絡可能なご家族
 区役所や希望施設
 から連絡が入る場合
 があります。申込代
 行者以外で、申込者
 本人の状況が分か
 るキーパーソンの方
 の情報をご記入くだ
 さい。

○ケアマネジャー
 (介護支援専門員)
 担当の方がいる場
 合はご記入くださ
 い。
 また申込者の状況
 を確認させていた
 だく場合があります
 のでご了承ください。

○区処理欄は記入
 不要です。

介護保険被保険者番号 (00000000001) 介護保険要介護認定 (要介護 5)
認定有効期間 R6年 1月 1日～ R9年 12月 31日

- ☐ 認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、在宅生活が困難な状態である。
- ☐ 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である。
- ☐ 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- ☐ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である。

現在	☐ 自宅 ☐ 病院(一般・療養) ☒ 介護老人保健施設 ☐ グループホーム ☐ 有料老人ホーム ☐ サービス付き高齢者向け住宅 ☐ 介護医療院 ☐ その他()				
入院先名 入所先名	〇〇〇〇	所在地	〒114-0022 北区王子1-1-1		
入院日 入所日	R5 年 1月頃	電話番号	03(1111)0000	相談員名	△△△
それ以前	☐ 自宅 ☒ 病院(一般・療養) ☐ 介護老人保健施設 ☐ グループホーム ☐ 有料老人ホーム ☐ サービス付き高齢者向け住宅 ☐ 介護医療院(介護療養型医療施設) ☐ その他()				
過去1年以内 の在宅期間	☐ あり ☒ なし				

区内施設		区外契約施設
多床室(※1)	ユニット型個室	
☐ 希望しない(※2)	☐ 希望しない(※2)	☒ 希望しない(※2)
☐ 上中里つつじ荘	☐ うきま幸朋苑(全室個室)	☐ 塩船園
☐ 清水坂あじさい荘	☒ 飛鳥晴山苑(全室個室)	☐ 麦久保園
☐ 桐ヶ丘やまぶき荘	☐ 新町光陽苑	☐ ひかり苑
☒ 王子光照苑	☐ 赤羽北さくら荘	☐ ひのでホーム
☒ ウエルガーデン西が丘園	☐ 浮間こひつじ園	☐ 草花苑
☐ みずべの苑		☐ ケアポート板橋
☐ 新町光陽苑(※3)		☐ 青梅愛弘園
☐ 赤羽北さくら荘		
☐ 浮間こひつじ園		

(※3) 新町光陽苑の多床室は「地域密着型施設」のため、北区に住民票がある方のみ利用となります。

要介護1または2の方は左記に該当する方のみがお申し込み可能です。お申し込み後、お電話にて調査させていただきます。

現在生活されている場所とそれ以前の場所を選択してください。
現在入院・入所の方は、名称や所在地などをご記入ください。
基準日から過去1年以内の在宅生活の「あり」「なし」どちらかに☑してください。

希望する施設に☑してください。各
列で希望する施設がない場合は「希
望しない」を☑し
てください。
従来型個室を希望
する場合は多床室
を☑し、声がか
かった時に施設と
相談してくださ
い。

特別養護老人ホーム申込用状況調査票

20250520

申込者氏名: 北区 太郎

記入者氏名: 北区 花子 申込者との関係 (長女) R7年 6月 1日記入

※該当する箇所を☑してご記入ください

介護者の状況 (最高30点)

☐ 介護者がいない(□単身 □同世帯に家族はいるが別生活 □同世帯だが本人が長期入院等で実態なし)

☒ 介護者がいる(氏名: 北区 飛鳥 続柄: 妻 生年月日: S21年 9月 1日)

☐ 介護者が要介護1以上

☒ 介護者が70歳以上または、18歳未満

☐ 介護者が障害者(障害者手帳交付者または介護保険要支援1・2と認定されている方)

☐ 介護者が複数の方の介護をしている

(氏名: 介護度・障害等級: 介護者との関係:)

☒ 介護者が病弱である(病名: 関節リウマチ)

(医療機関名: ○○医院 通院状況: 月 2 回)

☐ 介護者が就業中である(日中 ・ 夜間 ・ 不規則 ・ 求職中)

☐ 当てはまることはない

居住期間 (基準日から起算した北区での継続居住期間) (最高30点)

☐ 3年未満

☐ 3年以上10年未満

☒ 10年以上

介護期間 (基準日から起算した北区での要介護1以上の継続期間) (最高10点)

☐ 1年未満

☐ 1年以上2年未満

☒ 2年以上

その他特別な事情 1年以内の状況でご記入ください

1. 本人の事情 (最高20点)

☒ あり ☐ なし

☐ 徘徊があり、目を離すとどこかへ行って迷子になってしまう

☐ 奇声や大声をあげる

☒ 暴言や暴力的な行動がある

☐ 介護に対し拒否的である

☐ 被害妄想があり対応が困難

☐ 夜間不眠や昼夜の逆転がある

☐ 食べ物以外のものを口の中に入れてしまう

☒ その他介護する上で問題となる下記の行動や住環境上の理由がある

☐ 排泄などの不潔行為 ☐ 火の不始末 ☐ 収集癖

☐ 上記以外の認知症による問題行動 (具体的にご記入ください)

☒ 住環境上の理由 (具体的にご記入ください 歩行できないが家が狭く車イスが使えない)

※お申し込み後、電話にて調査させていただきます

記入例

○介護者の状況
住民票上の同世帯にご家族がいる場合は「介護者がいる」に☑をつけます。ただし、1年以上別生活であったり本人が1年以上長期入院・入所である場合は「介護者がいない」となります。

○介護者が要介護1以上・障害者
北区外の住所の場合、介護保険証・障害者手帳の写しをいただきます。

○複数の方を介護している
北区外の方を介護している場合は、介護保険証・障害者手帳の写しをいただきます。

○介護期間
北区の介護保険で要介護1以上の認定を受けている期間です。

○その他特別な事情
本人が自宅にいない場合は、自宅にいた時の状況も合わせて記入してください(1年以内)
介護上問題となる行動がある場合は具体的に記入ください。

○「その他介護する上で問題となる…」に該当する例

【認知症による問題行動】・歩けないのに、歩こうとして転倒する ・幻覚、幻聴があり、それを何度も話す

【住環境上の問題や理由】・歩行困難だが階段を使う必要がある ・高齢を理由にアパートの更新ができない
・段差が多く、転倒の恐れが高い ・退院(退所)後の帰る先がない

○「その他介護する上で問題となる…」に該当しない例

・障害者手帳がある ・おむつを使っている ・耳が遠い ・物忘れ→これらは問題となる行動や住環境上の理由ではないため

記入例

2. 介護者の事情(最高5点)

☐ あり ☐ なし

- ☐ 本人に対し思わず怒鳴ったり・暴力を振るったり、振るいそうになる
☐ 本人に対し思わず無視したり・放置したりまたは、したくなる
☐ 本人が動かないようにしばりつけるなど、抑制することがある

入所希望

- ☐ 今すぐ入所したい
☐ 保留にしたい

(保留理由: _____)

※保留解除を希望される方は、高齢相談係に必ずご連絡ください

まだ家族で介護できる等、施設入所をお
悩みの方も保留をご検討ください。

治療中の病気等について

治療 ☐ なし	病 名		病院名 (主治医)	(病院 先生)
服薬 ☐ なし	☐ 血圧の薬 ☐ 脂質異常症治療薬 ☐ 心臓の薬 ☐ 認知症治療薬 ☐ 向精神薬 ☐ その他 ☐ 糖尿病治療薬 ☐ 胃・整腸薬 ()			
医療行為 ☐ なし	☐ 胃ろう ☐ 経鼻栄養 ☐ インスリン ☐ 尿道留置カテーテル ☐ 人工肛門 ☐ 在宅酸素 ☐ ペースメーカー ☐ 人工透析 ☐ 痰の吸引 ☐ その他()			
認知症に ついて	☐ 症状なし	☐ 症状があるが専門医を 受診はしていない	☐ 症状があり専門医を 受診している	
既往歴 ☐ なし	時期(新しい順)	病名(大きな病気などご記入ください)	病院名	
	年 月 頃			
	年 月 頃			
	年 月 頃			

日常生活の状況

状況	自分で 可能	一部 介助	全介助	状況	なし	あり
歩行	☐	☐	☐	聴力障害	☐	☐
食事	☐	☐	☐	視力障害	☐	☐
入浴	☐	☐	☐	言語障害	☐	☐
トイレ	☐	☐	☐	年金等の収入	☐	☐
オムツの使用	☐ 無 ☐ 有		月額		万円	
備考						職員チェック欄

5 枚目に続きます

○入所希望

病状が不安定（治療が必要）な状態での特養入所はできません。保留を選び、治療が終了したら保留解除の連絡をお願いします。なお、保留にしても順位に影響はありません。ただし、保留の間は施設から声がかかりませんので、解除をご希望される場合は必ず区役所へご連絡ください。

○治療内容

ご本人の治療内容はできるだけ詳しくご記入ください。医療行為（胃ろう・在宅酸素など）によっては希望施設が限られる場合があります。

○日常生活の状況

現在のご本人の状況をご記入ください。

職員チェック欄は記入不要です。

個人情報の取り扱いに関する同意

1. 介護保険要介護・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見および主治医意見書を、必要に応じて高齢福祉課が介護保険課より提供を受けることに同意します。
2. 申込者の状況を確認するため、区が保有する住民記録の情報を確認することについて同意します。
3. この申込みに関する情報を希望施設に対し、情報提供することに同意します。
4. 申込者の状況について、高齢福祉課、地区担当高齢者あんしんセンターおよび希望施設が、担当介護支援専門員および病院関係者より情報提供を受けることに同意します。
5. 国、または東京都からの統計調査や北区の手当に関わる調査等に協力することに同意します。

令和 年 月 日

申込者本人氏名 _____

代筆者氏名 _____ 関係 () _____

署名欄は手書きで
お願いします。
(コピーは不可)

<申込み後、どこかの特別養護老人ホームに入所した場合は申込みの取り下げとなります>

北区以外の特別養護老人ホームに入所した場合も同様です。その後、北区の特別養護老人ホームを希望する場合は、次回の申込みをお願いいたします。その場合、すでに特別養護老人ホームに入所している方の申込みは『介護者の状況』、『介護期間』、および『その他特別な事情』の「介護者の事情」の3つの項目のポイントはつきません。

詳細は入所案内3ページ Q3や入所案内4ページ Q12をご覧ください。

特別養護老人ホーム申込書

東京都北区長殿

令和 年 月 日

次のとおり申込みます。

申込者 住所 〒 -

(入所希望者) 北区

カナ 生年月日 M・T・S 年 月 日

年 齢 歳 性 別 男・女

氏名 電話番号 ()

申込代行者 住所 〒 -

(連絡先)

カナ 申込者との関係 ☐ 入所希望者のご親族

()

氏名 ☐ その他

性別 男・女 年齢 歳 ()

電話 () 携帯電話 ()

連絡可能な時間帯 希望する箇所を☑してください

☐ いつでも可能

☐ 午前9～12時 ☐ 午後0～1時 ☐ 午後1～4時 ☐ 午後4～6時

結果送付先 ☐ 申込者 ☐ 申込代行者 ☐ 其他のご親族 ()

連絡可能なご家族 申込代行者以外の方

氏 名	続 柄	年 齢	住 所	電 話	連 絡 時 間 帯
		歳	〒	()	AM 時頃 PM 時頃
		歳	〒	()	AM 時頃 PM 時頃
		歳	〒	()	AM 時頃 PM 時頃

ケアマネジャー 該当する箇所を☑してご記入ください

☐ いない ☐ いる ➡ 申込内容についてお問い合わせすることがあります

氏 名		事業所名 (TEL番号)	TEL ()
-----	--	-----------------	---------

2枚目に続きます

※以下記入不要です<区処理欄>

課長		係長		入力		端末		名簿		受付	
----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

申込 新・再

介護保険情報

介護保険被保険者番号() 介護保険要介護認定 (要介護)
 認定有効期間 年 月 日～ 年 月 日

要介護1または2の方 該当する箇所に☑してください。(複数選択可)

- ☐ 認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、在宅生活が困難な状態である。
- ☐ 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である。
- ☐ 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- ☐ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である。

申込者の居所 該当する箇所に☑してください

現在	☐ 自宅 ☐ 病院(一般・療養) ☐ 介護老人保健施設 ☐ グループホーム ☐ 有料老人ホーム ☐ サービス付き高齢者向け住宅 ☐ 介護医療院 ☐ その他()				
入院先名 入所先名		所在地	〒 -		
入院日 入所日	年 月 頃	電話番号	()	相談員名	
それ以前	☐ 自宅 ☐ 病院(一般・療養) ☐ 介護老人保健施設 ☐ グループホーム ☐ 有料老人ホーム ☐ サービス付き高齢者向け住宅 ☐ 介護医療院(介護療養型医療施設) ☐ その他()				
過去1年以内 の在宅期間	☐ あり ☐ なし				

希望施設 希望施設名に☑してください(複数選択可)。☑がある施設からのみ連絡があります。

区内施設		区外契約施設
多床室(※1)	ユニット型個室	
☐ 希望しない(※2)	☐ 希望しない(※2)	☐ 希望しない(※2)
☐ 上中里つつじ荘	☐ うきま幸朋苑(全室個室)	☐ 塩船園
☐ 清水坂あじさい荘	☐ 飛鳥晴山苑(全室個室)	☐ 麦久保園
☐ 桐ヶ丘やまぶき荘	☐ 新町光陽苑	☐ ひかり苑
☐ 王子光照苑	☐ 赤羽北さくら荘	☐ ひのでホーム
☐ ウエルガーデン西が丘園	☐ 浮間こひつじ園	☐ 草花苑
☐ みずべの苑		☐ ケアポート板橋
☐ 新町光陽苑(※3)		☐ 青梅愛弘園
☐ 赤羽北さくら荘		
☐ 浮間こひつじ園		

(※1) 多床室施設にも一部従来型個室がございますが、従来型個室のみを希望することはできません。

(※2) 各列で希望施設がない場合は、「希望しない」に☑してください。

(※3) 新町光陽苑の多床室は「地域密着型施設」のため、北区に住民票がある方のみ利用となります。

特別養護老人ホーム申込用状況調査票

20250520

申込者氏名: _____
記入者氏名: _____ 申込者との関係 () 年 月 日記入

※該当する箇所を☑してご記入ください

介護者の状況(最高30点)

- ☐ 介護者がいない(☐単身 ☐同世帯に家族はいるが別生活 ☐同世帯だが本人が長期入院等で実態なし)
- ☐ 介護者がいる(氏名: _____ 続柄: _____ 生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日)
- ☐ 介護者が要介護1以上
- ☐ 介護者が70歳以上または、18歳未満
- ☐ 介護者が障害者(障害者手帳交付者または介護保険要支援1・2と認定されている方)
- ☐ 介護者が複数の方の介護をしている
- (氏名: _____ 介護度・障害等級: _____ 介護者との関係: _____)
- ☐ 介護者が病弱である(病名: _____)
- (医療機関名: _____ 通院状況: _____ 月 _____ 回)
- ☐ 介護者が就業中である(日中・夜間・不規則・求職中)
- ☐ 当てはまることはない

居住期間(基準日から起算した北区での継続居住期間)(最高30点)

- ☐ 3年未満
- ☐ 3年以上10年未満
- ☐ 10年以上

介護期間(基準日から起算した北区での要介護1以上の継続期間)(最高10点)

- ☐ 1年未満
- ☐ 1年以上2年未満
- ☐ 2年以上

その他特別な事情 1年以内の状況でご記入ください

1. 本人の事情(最高20点)

- ☐ あり ☐ なし
- ☐ 徘徊があり、目を離すとどこかへ行って迷子になってしまう
- ☐ 奇声や大声をあげる
- ☐ 暴言や暴力的な行動がある
- ☐ 介護に対し拒否的である
- ☐ 被害妄想があり対応が困難
- ☐ 夜間不眠や昼夜の逆転がある
- ☐ 食べ物以外のものを口の中に入れてしまう
- ☐ その他介護する上で問題となる下記の行動や住環境上の理由がある
- ☐ 排泄などの不潔行為 ☐ 火の不始末 ☐ 収集癖
- ☐ 上記以外の認知症による問題行動(具体的にご記入ください) _____)
- ☐ 住環境上の理由(具体的にご記入ください) _____)

※お申し込み後、電話にて調査させていただきます

4枚目に続きます

2. 介護者の事情(最高5点)

☐ あり ☐ なし

- ☐ 本人に対し思わず怒鳴ったり・暴力を振るったり、振るいそうになる
- ☐ 本人に対し思わず無視したり・放置したりまたは、したくなる
- ☐ 本人が動かないようにしぼりつけるなど、抑制することがある

入所希望

- ☐ 今すぐ入所したい
- ☐ 保留にしたい

(保留理由： _____)

※保留解除を希望される方は、高齢相談係に必ずご連絡ください

治療中の病気等について

治療 ☐ なし	病 名		病院名 (主治医)	(病院先生)
服薬 ☐ なし	☐ 血圧の薬	☐ 脂質異常症治療薬	☐ 心臓の薬	
	☐ 認知症治療薬	☐ 向精神薬	☐ その他	
	☐ 糖尿病治療薬	☐ 胃・整腸薬	()	
医療行為 ☐ なし	☐ 胃ろう ☐ 経鼻栄養 ☐ インスリン ☐ 尿道留置カテーテル ☐ 人工肛門			
	☐ 在宅酸素 ☐ ペースメーカー ☐ 人工透析 ☐ 痰の吸引 ☐ その他()			
認知症について	☐ 症状なし	☐ 症状があるが専門医を受診はしていない	☐ 症状があり専門医を受診している	
既往歴 ☐ なし	時期(新しい順)	病名(大きな病気などご記入ください)		病院名
	年 月 頃			
	年 月 頃			
	年 月 頃			

日常生活の状況

状況	自分で可能	一部介助	全介助	状況	なし	あり
歩行	☐	☐	☐	聴力障害	☐	☐
食事	☐	☐	☐	視力障害	☐	☐
入浴	☐	☐	☐	言語障害	☐	☐
トイレ	☐	☐	☐	年金等の収入	☐	☐
オムツの使用		☐ 無	☐ 有		月額	万円
備考						職員チェック欄

5 枚目に続きます

個人情報の取り扱いに関する同意

1. 介護保険要介護・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見および主治医意見書を、必要に応じて高齢福祉課が介護保険課より提供を受けることに同意します。
2. 申込者の状況を確認するため、区が保有する住民記録の情報を確認することについて同意します。
3. この申込みに関する情報を希望施設に対し、情報提供することに同意します。
4. 申込者の状況について、高齢福祉課、地区担当高齢者あんしんセンターおよび希望施設が、担当介護支援専門員および病院関係者より情報提供を受けることに同意します。
5. 国、または東京都からの統計調査や北区の手当に関わる調査等に協力することに同意します。

令和 年 月 日

申込者本人氏名 _____

代筆者氏名 _____ 関係（ ） _____

<申込み後、どこかの特別養護老人ホームに入所した場合は申込みの取り下げとなります>

北区以外の特別養護老人ホームに入所した場合も同様です。その後、北区の特別養護老人ホームを希望する場合は、次回の申込みをお願いいたします。その場合、すでに特別養護老人ホームに入所している方の申込みは『介護者の状況』、『介護期間』、および『その他特別な事情』の「介護者の事情」の3つの項目のポイントはつきません。
詳細は入所案内3ページ Q3や入所案内4ページ Q12をご覧ください。

お問い合わせ先

北区高齢福祉課高齢相談係
北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階9番
電話 03-3908-9083(直通)
FAX 03-3908-1229

特別養護老人ホームの入所案内（令和7年度版）

令和7年5月発行

刊行物登録番号

7-1-003

発行 東京都北区福祉部高齢福祉課
〒114-8508
東京都北区王子本町1-15-22
電話 03-3908-9083(直通)
